

東山国有林の 風致・防災施業



東山の名刹・清冰寺の背景となる風景林（高台寺山国有林）

平成 5 年 3 月

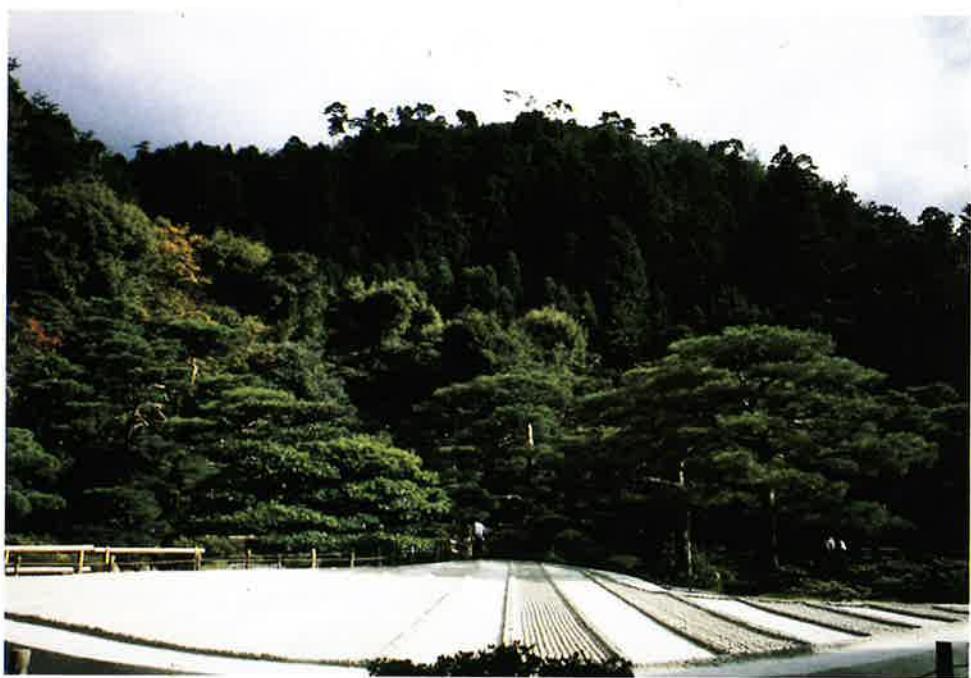
大阪営林局・京都営林署



写真－1 二条鴨川あたりからみた銀閣寺山・南禅寺山国有林
(左側の「大」は大文字山)



写真－2 四条鴨川あたりからみた高台寺山国有林
(こんもりと円みをもつ右側の山は清水山)



写真－3 銀閣寺の庭園の借景となっている稜線のアカマツ
(銀閣寺山国有林)



写真－4 遊歩道の広場に設けたベンチ、案内標識等
(高台寺山国有林)

序

京都は建都以来1200年を経た古都として多くの史跡名勝に恵まれ、日本人の心のふるさととなっている。とりわけ市内をとり囲む東山、北山、西山の三山は、歴史と文化の形成に、そして市民生活に大きな役割を果たすとともに、古都の風致景観の主な構成要素であり、山紫水明の地として高く評価されている。

なかでも東山は市街地に近接し、山麓には多くの名刹や古社があり、風光明媚で、その山容は「ふとん着て寝たる姿」と歌に詠まれているように、なだらかで濃緑の美しい森林に覆われている。

東山には東山三十六峰と称される峰々が、北の比叡山から南の稻荷山まで連なっており、このうち銀閣寺山から阿弥陀ヶ峰に至る十五峰が京都営林署の管理する国有林である。それらは、市内から展望される東山の主要な部分を占め、東山国有林とも称されている。

東山国有林の森林は明治時代初期以降、未立木地や風害、火災等跡地に営林局署が造林を行い長年の育成の結果、現在の緑豊かな林相になったものである。特に昭和9年の室戸台風で壊滅的な被害を受けた箇所については、その後に復旧造林を行い、約60年の育成を経た今日緑の山がよみがえり、昨年4月に大阪営林局が復旧宣言を行ったところである。

現在の林相を概観すると、針葉樹の人工林が約半分、常緑及び落葉の広葉樹がそれに次ぎ、尾根筋にはアカマツが分布しており、これらの樹種が混交し、美しく調和して東山の森林美がつくられている。

しかし、森林の内容を精査すると、必ずしもすべてが健全とは言い難い状況に

ある。また、現状のまま自然の推移にまかせれば、植生の変化と林相の変遷により森林美が悪化するおそれもある。更に、風害、火災、土砂流出等の諸災害に強い森林の育成も必要となっている。

このようなことから、古都京都の景観にふさわしい森林美を維持向上させることを目指し、東山のあるべき姿と風致・防災施業のあり方について検討することとし、昨年8月から11月にかけて、学識経験者、関係官庁、地元の方々からなる懇談会等を4回開催しご意見をお伺いした。

これらの検討を経て作成された「東山国有林の風致・防災施業の方針」は、大阪営林局が本年度樹立する施業管理計画に反映されることとなった。

また、これらの懇談会等でいただいた多くの貴重な意見は、今後東山の風致・防災施業を実施する際に大いに参考にさせていただくとともに、国有林野事業の遂行にあたり広く活用されることを願って、その内容をここに取りまとめることとした。

この懇談会等の開催にあたっては、京都府・京都市をはじめ多くの方々から、ご協力いただいたことに対し感謝の意を表する次第である。

平成5年3月

京都営林署長 上 杉 高

目 次

1. 東山一帯国有林の概況	1
(1) 位 置	1
(2) 自然条件	1
(3) 面積及び蓄積	1
(4) 法令制限等の内容	2
2. 東山国有林の林相	3
(1) 林相の概観	3
(2) 上層木	3
(3) 中・下層木	3
3. 風致・防災施業を検討するに至った経緯	8
(1) 検討するに至った背景及び目的	8
(2) 検討の方法	8
(3) 検討後の処置	8
4. 風致・防災施業の検討経過	9
(1) 東山国有林の風致施業に関する第一回検討会	9
(2) 東山国有林の風致施業に関する第二回検討会	10
(3) 東山国有林の風致施業に関する懇談会	10
(4) 東山国有林の風致施業に関する第三回検討会	11
5. 今後における風致・防災施業の方向	12
[東山国有林の風致・防災施業の方針]	
(1) 基本的な考え方	12
(2) 将来目標とする森林	12
(3) 風致景観施業	13

(4) 森林レクリエーション的施業	15
(5) 防災施業	15
(6) その他	16

附属資料編

1. 東山国有林の風致施業に関する第一回検討会要旨	20
2. 東山国有林の風致施業に関する第二回検討会要旨	24
3. 東山国有林の風致施業に関する懇談会議事録	35
4. アンケート調査結果	90
5. 東山国有林の取扱いの経緯	96

1. 東山一帯国有林の概要

(1) 位置

東山とは京都市街地の東側の山地のことをいい、北の比叡山から南の稻荷山まで約5kmにわたり緩やかな起伏をみせて連なっている。

市街地から遠望される東山の主要部の大部分は国有林野が占めており、別図のように北から銀閣寺山・不動山・南禅寺山・大日山・高台寺山・阿弥陀ヶ峰の国有林（以下これらの国有林を全体的に指す場合は「東山国有林」という）となっている。

東山国有林は、所在している位置的な関係もあってレクリエーションの森東山風景林に指定され、景観的には市街からの遠景林、麓の神社仏閣の背景林となっており、また年中変わらない緑したたる森林の姿を市民や観光客に見せ、さらに市民の憩いの場ともなっている。

(2) 自然条件

京都市は温暖小雨な瀬戸内海型気候に属しているが、盆地状のためやや内陸型に近い性質をもっている。

気温は年平均14.8℃、温量指数は120.5℃、年間降水量では1,581mm（平均値）で照葉樹林帯に属しているが、寒さの指数では北限に近く暖温帶落葉樹林との推移帶にあたりシイが優先している。

標高は約50m～320mである。

(3) 面積及び蓄積

単位：面積=ha、蓄積=m³

国有林名	合 計		人 工 林		天 然 林		林地外
	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積
銀閣寺山	23.89	3,387	4.49	701	18.73	2,686	0.67
不動山	1.52	139	1.46	139	0.06		
南禅寺山	42.16	5,064	20.56	2,435	19.33	2,629	2.27
大日山	34.09	4,590	12.63	2,055	20.38	2,535	1.08
高台寺山	76.32	11,601	42.87	7,069	30.53	4,532	2.92
阿弥陀ヶ峰	13.88	1,883	12.83	1,826	0.54	57	0.51
計	191.86	26,664	94.84	14,225	89.57	12,439	7.45

(4) 法令制限等の内容

東山国有林は、明治時代初期以降の国有林の歴史とともに、多くの法令等の制限を受け今日に至っている。その内容は、次表のとおりである。

法律等	法律の目的	制限の種類	内容(伐採規制)
森林法	森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、もって国土の保全と国民経済の発展とに資することを目的とする。	土砂流出防備保安林 風致保安林	択伐 択伐
古都保存法	わが国固有の文化的資産として国民がひとしくその恵沢を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存するために国等において講ずべき特別の措置を定め、もって国土愛の高揚に資するとともに、ひろく文化の向上発展に寄与することを目的とする。	歴史的風土特別保存地区	択伐 ただし、市長と協議が必要
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	都市計画風致地区	皆伐 ただし、市長の同意が必要
鳥獣保護法	鳥獣保護事業ヲ実施シ及狩猟ヲ適正化スルコトニ依リ鳥獣ノ保護繁殖、有害鳥獣ノ駆除及危険ノ予防ヲ図リ以テ生活環境ノ改善及農林水産業ノ振興ニ資スルコトヲ目的トス。	鳥獣保護区	皆伐
経営規程	自然景観、森林の保護・文化的利用の現況及び将来の見通し、地域の要請等を勘案して、国民の保護・文化的利用に供するための施設又は森林の整備を特に積極的に行うこととする。	レクリエーションの森風景林	択伐

2. 東山国有林の林相

(1) 林相の概観

東山国有林の林相を概観すると、清水寺及び南禅寺の裏山にはヒノキ林及びヒノキ・シイの混交林が、ついで将軍塚周辺及び山裾にはシイを主体とした常緑樹林があり、谷筋にはスギが小面積分布し、その他は落葉及び常緑の広葉樹が生育している。また、銀閣寺の裏山では、尾根筋にアカマツ、それ以外の箇所は落葉広葉樹が多く分布している。

これらの樹木が混交して調和し東山の森林美を形成している。

(2) 上層木

上層林冠を構成する代表的な樹種としてはヒノキ、コジイ、アカマツがあり、これら樹種の全体に占める割合は65%となっている。また、谷筋にはスギ人工林が点在している。

その他、常緑広葉樹ではシイ類、カシ類、クスノキがあり、落葉広葉樹ではケヤキ、コナラ、クリ、クヌギ、カエデ類、シデ類、ムクノキ、エノキ等の30種程度が上層木として生育している。

上層林冠を構成する樹種の占有割合が60%以上を基準に、林相による林型区分をすれば次の6つに区分できる。(林相図参照)

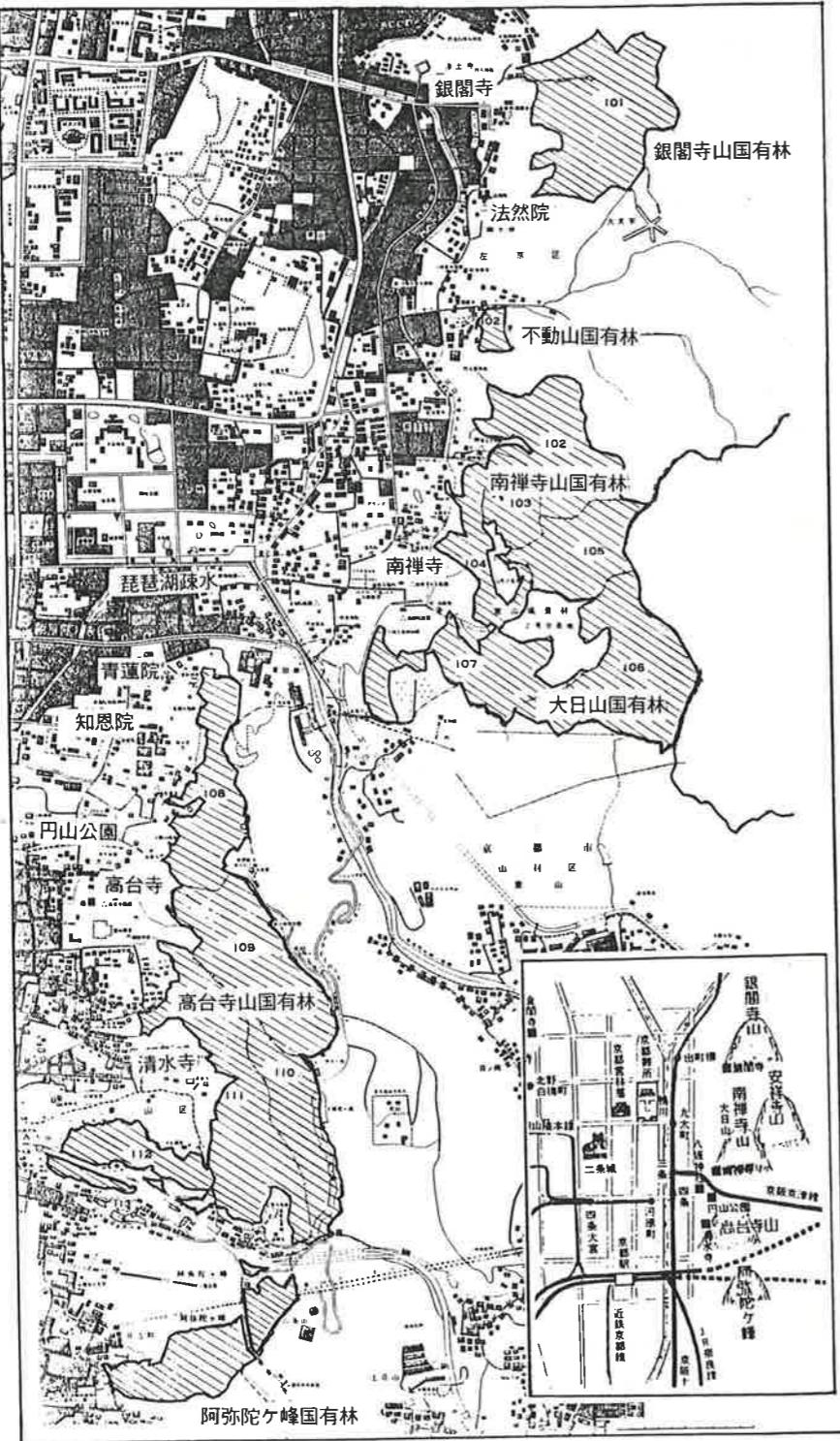
- | | |
|----------|----------------|
| ① ヒノキ林型 | 44% |
| ② 広葉樹林型 | 27% (コジイ林型を除く) |
| ③ コジイ林型 | 13% |
| ④ スギ林型 | 8% |
| ⑤ アカマツ林型 | 8% |
| ⑥ 竹林型 | 0% (0.3%) |

(3) 中・下層木

この一帯には比較的乾性地の種が多く、その種類は針葉樹でイヌガヤ、カヤ、常緑広葉樹及び落葉広葉樹の約60種が生育している。

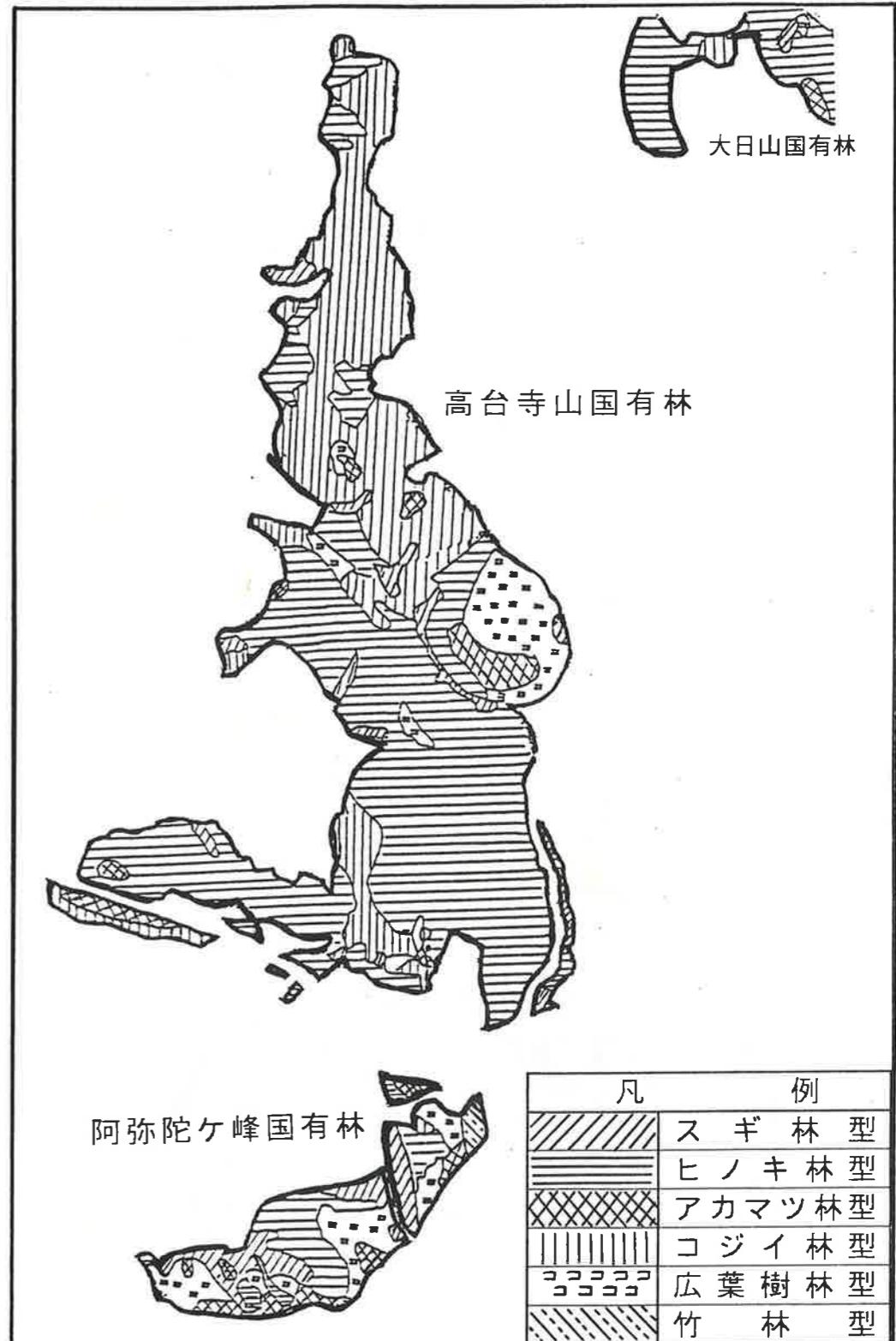
全般にヒサカキ、クロバイ、ヤマウルシ、タカノツメを主として、カナメモチ、サカキが多く、ソヨゴ、アオキ、シロバイ、ヤブツバキ、コバノミツバツツジ、ネジキ、コシアブラなどは普遍性を欠き、分布状況は偏るが、比較的数多くの樹種がかなり安定して生育している。

図-1 東山国有林位置図（斜線の部分）

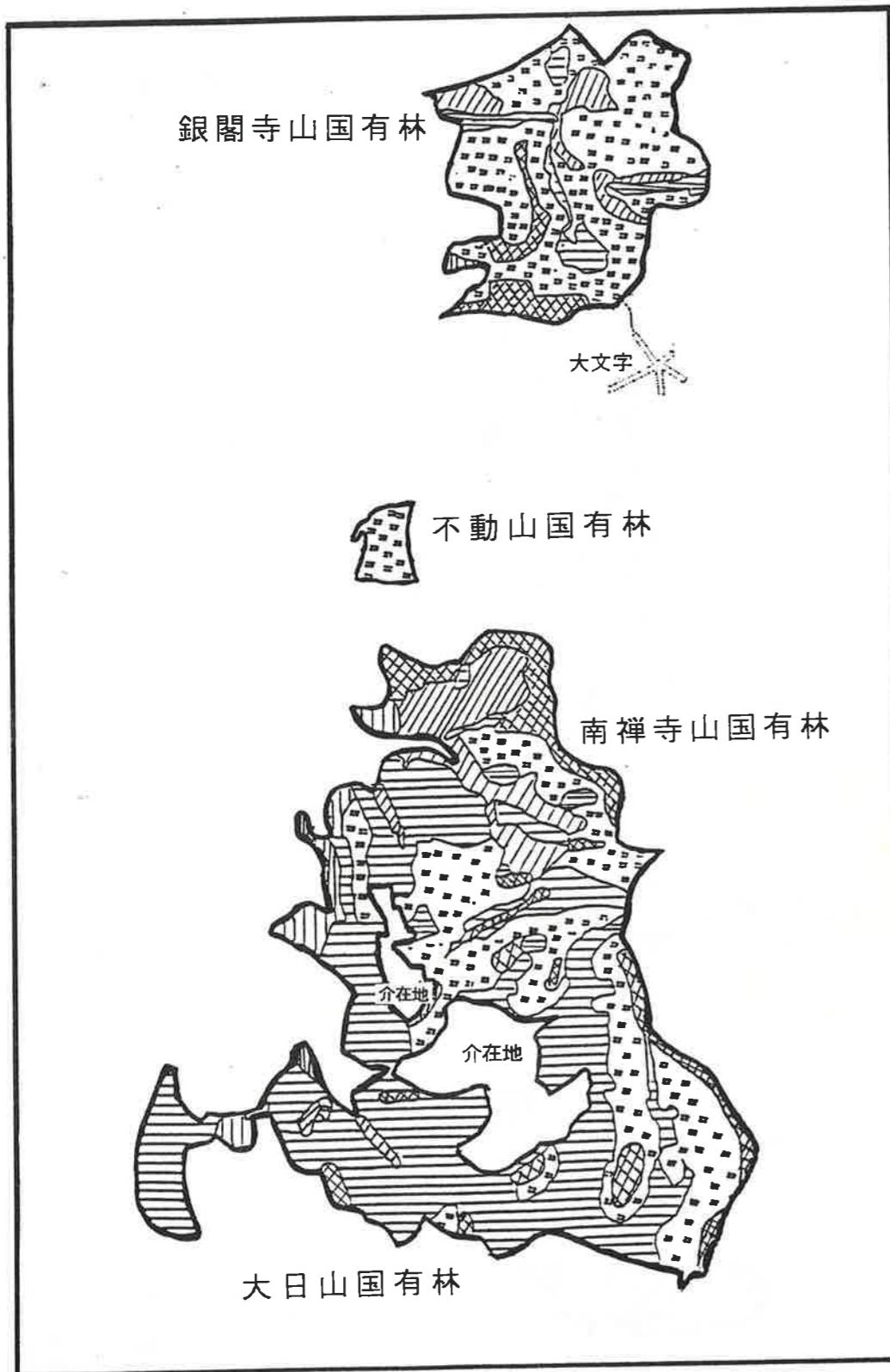


-4-

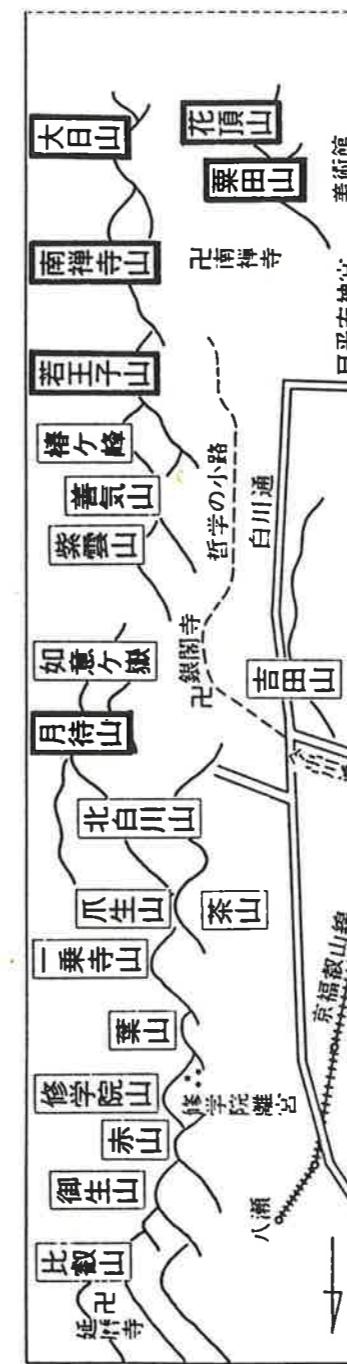
図-2 東山国有林の林相



-5-



-6-



-7-

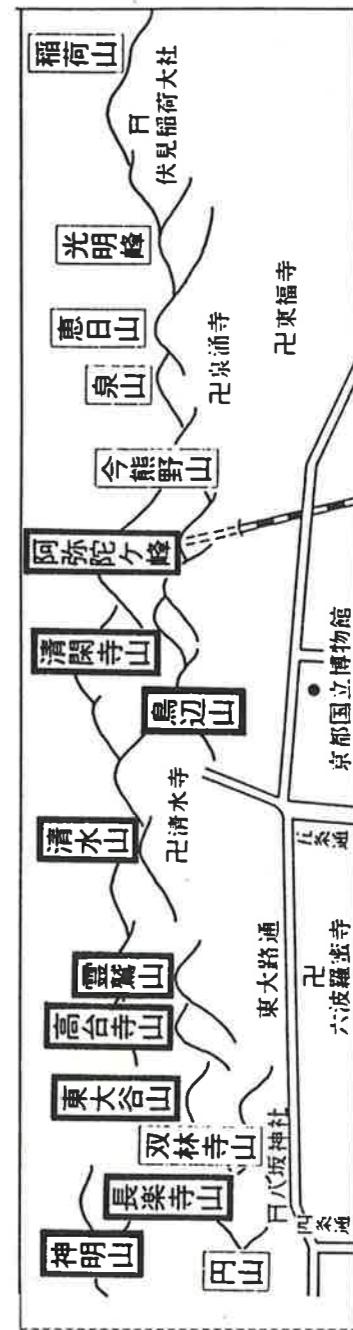


図-3 東山三十六峰と国有林（京都大事典より）



3. 風致・防災施業を検討するに至った経緯

(1) 検討するに至った背景及び目的

東山は古都京都の歴史や文化の形成に諸々の役割を果たしており、市街地からの遠景林として、神社や仏閣の背景林として、風致景観上重要な位置付けにあり、自然環境の保全・形成、市民の憩いの場としてもその効用は大きいものがある。

市街地から遠望される東山の主要部分は、明治時代初期に国有林となり風致保安林等に指定され、その後、未立木地や風害、火災等跡地に造林等などを行ってきた。特に、昭和9年の室戸台風によって甚大な被害を被ったが、大阪営林局及び京都営林署は直ちに風致景観に配慮した復旧造林に着手し、現在見られるような緑豊かな森林に育成してきたところである。

しかし、この地域はシイを主体とする常緑広葉樹林の適地であり、将来国有林の大半がシイ林となるおそれがある。また、過半を占めるスギ・ヒノキ人工林についても、過密で健全とは言い難い状況にある。

従って、現状のまま自然の推移にまかせれば植生の遷移等により、東山国有林の風致景観は悪化するおそれも考えられる。

さらに、風害、火災、土砂流出等の諸災害に強い森林へと育成していくことも必要となっている。

このため古都京都にふさわしい東山国有林の姿と、今後の風致・防災施業のあり方について検討を行ったものである。

(2) 検討の方法

以上のこととを検討するため、行政・研究機関関係者で構成する「東山国有林の風致施業に関する検討会」（3回）、及び学識経験者・寺社の関係者・文化人や地域住民で構成する「東山国有林の風致施業に関する懇談会」を開催し、関係各位の意見を聴取した。

(3) 検討後の処置

これらの検討を経た結果については、今後、風致・防災施業を実施するにあたって参考とし、さらに、本年度大阪営林局が樹立する「京都営林署・施業管理計画」に反映していくこととしている。

4. 検討経過

(1) 東山国有林の風致施業に関する第一回検討会

1) 開催日時：平成4年8月25日 13:00～16:00

2) 開催場所：京都営林署会議室

3) 出席者：次表の委員名簿のとおり（第二・三回も同様の委員）

東山国有林の風致施業に関する検討会委員名簿

所 属 等	職 名	氏 名
京都府農林水産部	林務課長	谷垣俊輔
〃	森林保全課長	森田俊孝
土木建築部	公園緑地課長	鎌田靖司
京都林務事務所	所長	平井宏明
京都市経済局農林水産部	林業振興課長	港井大八郎
文化観光局観光部	振興課長	長谷川宣男
都市計画局都市景観部	風致保全課長	成瀬英夫
建設局公園緑地部	公園管理課長	平井義昌
森林総合研究所関西支所	支所長	林寛
〃	造林研究室長	加茂皓一
〃	風致林管理研究室長	天野正博
大阪営林局経営部	部長	加藤明彦
〃	治山課長	坂元邦夫
〃	計画課長	野田昭一
〃	計画課監査官	有岡利幸
〃	計画課森林施業調整官	中西幹夫
〃	計画課経営計画第4係長	渡部哲治
京都営林署	署長	上杉高行
〃	次長	石黒定治
〃	経営課長	藤木正治
〃	総務課長	西本佳生
〃	庶務係長	吉田治三郎
〃	造林係長	田中正己
〃	収穫係長	金井信之
〃	治山係長	崎口亮司
〃	東山森林官	角野一夫

（第三回検討会委員治山係長は小野寺功）

4) 検討会の概要

東山国有林の現況説明を主体に、その質疑応答及び将来の姿、風致・防災対策のあり方について意見交換を行った。

その概要是附属資料1「東山国有林の風致施業に関する第一回検討会の概要」のとおり

(2) 東山国有林の風致施業に関する第二回検討会（現地検討）

1) 開催日時：平成4年9月22日 10:00～16:00

2) 開催場所：高台寺山、銀閣寺山国有林内及び平安荘

3) 検討会の概要

現地において森林の現況を視察し、具体的な風致・防災施業のあり方について意見交換を行った。

その概要是附属資料2「東山国有林の風致施業に関する第二回検討会意見要旨」のとおり

(3) 東山国有林の風致施業に関する懇談会

1) 開催日時：平成4年10月30日 13:30～16:30

2) 開催場所：京都営林署会議室

3) 出席者：次頁の懇談会委員名簿及び、第一回検討会委員名簿のとおり

4) 懇談会の概要

第一・二回検討会での検討結果及び、アンケート調査結果に基づき意見交換を行った。

その概要是附属資料3「東山国有林の風致施業に関する懇談会議事録」のとおり

東山国有林の風致施業に関する懇談会委員名簿（順不同敬称略）

所 属 等	氏 名	備 考
京都大学名誉教授	半田良一	
京都大学助教授	吉田博宣	
国際日本文化研究センター助教授	白幡洋三郎	
京都府立大学教授	大手桂二	
京都造形芸術大学教授	森本幸裕	
日本林学会関西支部長	赤井龍男	
京都新聞社社長室企画委員	西村彰朗	
日本画家	大豊世紀	
洋画家	吉田光慶	
八坂神社宮司	鈴木日出年	代理(権禰宜)花房義久
慈照寺(銀閣寺)執事長	荒木元悦	
法然院貫主	梶田真章	
臨済宗南禅寺派宗務総長	小森慶晃	欠席
青蓮院門主	東伏見慈治	
清水寺管長	森清範	代理(執事長)大西真興
株式会社都ホテル取締役社長	福持通	
京都市地域女性連合会長	加藤つる	代理(副会長)野崎アキ
東山保勝会長	田中博武	
大文字保存会長	大前一郎兵衛	
浄楽学区自治会連合会長	保田清次郎	
錦林東山学区自治会連合会長	加藤貞一	欠席
粟田学区自治会会长	小池長年	

(4) 東山国有林の風致施業に関する第三回検討会

1) 開催日時：平成4年11月25日 13:30～16:00

2) 開催場所：京都営林署会議室

3) 検討会の概要

第一・二回検討会及び懇談会での意見を踏まえ、東山の将来の姿及び風致・防災施業の方針についての検討を行った。

5. 今後における風致・防災施業の方向

東山国有林の風致施業に関する懇談会、及び東山国有林の風致施業に関する検討会における検討を経て作成された「東山国有林の風致・防災施業の方針」は、次とおりである。

[東山国有林の風致・防災施業の方針]

(1) 基本的な考え方

東山一帯の森林は、古都京都の歴史や文化の形成に重要な役割を果たしてきたところであり、また、現在も市街地からの遠景林、社寺の背景林として風致景観上重要な位置づけにあり、さらに、自然環境の保全形成、市民の憩いの場としてもその効用は大きなものがある。

一方、この一帯の国有林は、各種法令等によって厳しく規制されているところであり、大幅な現状変更を伴う施業は困難な状況にある。

従って、このことを考慮のうえ、今後は古都京都の町づくりの一環として東山一帯の国有林野（以下「東山国有林」という）がもつ風致景観、自然環境の維持に十分配慮し、各種災害に強い健全性の高い森林に整備するための施業を行う。

(2) 将来目標とする森林

- ① 基本的には多様な樹種を有する現在の姿を維持しつつ、風致景観の向上等各種の効用を最大限に發揮させるとともに、諸災害に対して強い森林を育成する。
- ② 東山一帯の森林を自然の推移に任せれば植生の遷移により、単調なシイ等の常緑広葉樹が優勢となるため、多様な樹種のある現在の林相を維持向上させながら、健全な森林育成に努めることとする。また、四季折々の変化を求める市民も多いため、これを配慮した森林育成にも努める。
- ③ 神社仏閣の背景となる中腹以下の箇所については、森厳性を保つため上層を占める常緑広葉樹及びスギ、ヒノキの大径化を図り健全な林分を育成する。
- ④ 社寺の庭園の借景として特に必要な箇所においては、現存するアカマツを育

成し大径化を図る。

- ⑤ 森林は自然と人間が付き合う場として、また、自然・環境教育の場として重要性が高まっている。このような状況の中で東山国有林は市街地に近いこともあり、市民が気軽に自然と触れ合える場としての活用要望に対応するため、「東山風景林」の趣旨に添いつつ、利用区域については森林の整備及び遊歩道等の施設の設置を図る。

(3) 風致景観施業

1) 修景施業（東山一帯）

① スギ・ヒノキ林の取扱い

東山国有林の約50%は人工林であり、室戸台風後の昭和10年以降に植栽された林分が多く過密状態のものもあるため、次の取扱いをすることとする。

ア 大径化を図るため除・間伐等を実施する。

イ 上記施業にあたっては落葉広葉樹は極力保残するとともに、常緑広葉樹の一部を除去し、将来スギ・ヒノキが主体となる混交林を目指す施業も考慮する。

② スギ・ヒノキと常緑広葉樹の混交林の取扱い

高台寺山国有林に多く見られる混交林では、スギ・ヒノキがシイ等の常緑広葉樹に被圧され一部枯損が見られる状況にあるため、次の取扱いをすることとする。

ア スギ・ヒノキと常緑広葉樹の大径木の育成を考えた本数調整を実施する。

イ スギ・ヒノキが集団的に生育している箇所は、スギ・ヒノキを群状的に保残することにより混交林を維持する。

ウ 上記施業にあたっては、スギ・ヒノキの生育に支障となる斜面上部のシイ等を除去するとともに、落葉広葉樹の保残及び育成を考慮し林分構成樹種の多様化を図る。

③ シイ林等の取扱い（常緑広葉樹林）

シイ林は現在、高台寺山国有林等に特に多く分布しているが、シイの生育に最適な環境にあるので、次の取扱いをすることとする。

ア シイ林分の林床状況は落枝、落葉が多く、ヒノキ林の林床のような裸地化現象が少ないため、現在のところ土砂流出の発生もなく、また、林分自体も比較的安定しているため、当面自然の推移を見守ることとする。

イ 四季の変化が見られる景観を考慮し、シイ以外のクス・カシ等の常緑広葉樹の育成にも努める。

④ 落葉広葉樹林の取扱い

落葉広葉樹林は銀閣寺山・南禅寺山国有林に多く見られるが、地形、地質及び樹種等の現況から見て、常緑広葉樹林への遷移速度は緩慢であるので、次の取扱いをすることとする。

ア 銀閣寺山国有林の落葉広葉樹林においては、侵入してきたシイ等の一部を除去し、常緑広葉樹林への遷移の抑制に努める。

イ 南禅寺山等の国有林の落葉広葉樹林においては、当面自然の推移を見守る。

⑤ アカマツ林の取扱い

アカマツ林は銀閣寺山・南禅寺山国有林の尾根筋に多く見られるが、東山一帯を昔見られたアカマツのある景観に変える場合は、長期間広く空地の伐り透かしが必要であり、風致景観上大きな問題も生じるため次の取扱いをすることとする。

ア 尾根筋等のアカマツ生育適地で、かつ、風致景観上必要とするアカマツ林については手入れを行い育成に努める。

2) 修景施業（社寺背景林）

① 現存する樹木で大径化を図り景観の維持に努める。

② アカマツを借景としてきた箇所においては、アカマツを育成し大径化を図り保残に努める。

③ 松くい虫対策については、東山一帯の防除体制と歩調を合わせながら、早期発見、早期駆除に努め拡大防止を図る。

（4）森林レクリエーション的施業

1) レクリエーション利用に適した森林施業

基本的には、前記(3)の「修景施業（東山一帯）」の項で記した方法により

対応するが、特に、次の取扱いをすることとする。

① 幹線遊歩道の両側（15～20m程度）のシイ等の常緑広葉樹を主体に、本数調整を行うとともに、落葉広葉樹の導入を図り林内を明るくするよう努める。

② 自然に親しむ場とするため、生育している花木等の多様な樹種の保残に努める。

2) レクリエーション施設の設置

レクリエーション施設は、遊歩道及びその周辺の利用区域内に設置することとし、次の取扱いをする。

① 遊歩道の整備

ア 現在利用者の多い遊歩道を幹線とし、これを主体に整備をすることとする。

イ 必要に応じ市街地を眺望できる展望箇所を設置することとする。

② その他施設の整備

ア あづまや、ベンチ等の小規模なレクリエーション施設及び案内板等の標識の設置に努める。

（5）防災施業

東山は花折断層の構造線の境目にあり、地質的構造的に弱いところで山地が形成されている。

また、社寺、人家が国有林に接しているため風倒木、土砂流出時の災害発生や、シイ林床特有の乾燥傾向及び林内入込者の増加に伴う山火事発生の危険性が高いため、風致景観面に十分配慮しつつ防災施業を行うこととする。

1) 山火事対策

① 現存する防火線（帶）の補修整備（一部見直しも含む）を行う。また、山火事の危険性があり延焼防止の必要な箇所にあっては防火線（帶）を新設する。

なお、防火線（帶）設置により裸地化した箇所では、雨水対策をあわせ行う。

② 必要に応じ防火管理道を新設する。

なお、防火線（帶）、遊歩道などの多目的利用ができるよう工夫を行う。

③ 必要に応じ防火貯水池を設置する。

2) 災害対策

- ① 土砂流出等山地災害の危険性の高い箇所には、谷止工、山腹工を設置する。
- ② 風害対策については、大径木の育成や混交林への誘導を行う。
なお、この対策は修景施業とあわせ実施する。

(6) その他

- 1) 景観上及び資源の有効利用の観点から、伐倒木を林外へ搬出する必要性が生ずることもあるので、必要に応じて作業道を整備する。
- 2) レクリエーション利用にあたって、利用者のモラールの向上や森林利用の啓蒙等を行う必要がある。
- 3) 今後の風致・防災施業の実施にあたっては、市民の声を聞くなどコンセンサスを得ながら進めて行くことが好ましい。

附 属 資 料 編

1. 東山国有林の風致施業に関する第一回検討会の概要	20
2. 東山国有林の風致施業に関する第二回検討会の意見要旨	24
3. 東山国有林の風致施業に関する懇談会議事録	35
4. アンケート調査結果	90
5. 東山国有林の取扱いの経緯	96
(1)森林施業の経緯	96
(2)防災対策等の経緯	101
別表-1 東山国有林における治山事業実績	102
別表-2 東山国有林における山火事発生状況	103
別表-3 東山国有林における松くい虫被害木 伐倒駆除実績	104
図-3 東山国有林の戦後の植栽面積の推移	105
図-4 東山国有林における松くい虫被害木 伐倒駆除本数の推移	106



写真－5 東山国有林の風致施業に関する検討会の状況
(京都営林署会議室)



写真－6 東山国有林の風致施業に関する検討会の状況
(高台寺山国有林内での現地検討)

1. 東山国有林の風致施業に関する第一回検討会の概要

東山国有林（東山風景林）の地況、林況、これまでの施業等その取扱いの経緯及び、今後の風致・防災施業上の問題点等を主体に、概要説明を行い意見等を求めた。

意 見 ・ 質 問 の 概 要
<p>1. 将来目標とする森林の取扱い</p> <p>① 現行施業計画の中に、今回検討する風致施業の考え方も入っていると考えるがどうか。</p> <p>② レク森・風景林の区域の指定理由及び実行内容はどうか。</p> <p>③ 東山の植物相はレク利用者にとって楽しいものか、また、西山と較べてどうか。</p> <p>④ 都市近郊の民有地風致林では、所有者の林業意欲が薄く、市としても風致景観的なものも意識しているが、林業を通じての施業は難しい。</p> <p>この地域は古都保存の特別地区であり、林業経営とか修景施業が悩みで、森林を健全な状態に維持するため将来的には何らかの助成策も必要と考えている。</p> <p>また、現在市独自の風致施業の指針的なものはないが、自然に親しむ目的で東山を一周するコースの設定等はしたいと考えている。</p> <p>各種会議のなかでアカマツの復活をという傾向が強まっていると感じているが、先生方の意見を尊重して行こうと考えている。東山は社寺の背景林でもあり、マツがないと借景になりにくいのではないか。マツがあれば昔の雰囲気に戻せる気がする。</p> <p>⑤ これまでの国有林はスギ・ヒノキへの思い入れもあって、大事にするきらいがあったが、この地域は元々照葉樹林地帯であり常緑広葉樹が一番安定しているような気がする。</p> <p>景観面と風害等からの森林の安定性も頭に入れた対応も必要である。</p>

営林局・署の回答考え方
<p>1. 将来目標とする森林の取扱い</p> <p>① 現行第5次地域施業計画の風景林の施業方針で実施中。</p> <p>② 風景林の区域は今回検討の対象となる6箇所の国有林すべてである。</p> <p>風景林とは主として風景を楽しむためや、社寺の背景林である森林等で、風景的に価値の高い森林を指定し、一般市民の保健休養の場にも供することとしている。</p> <p>林内には入込者への便宜を供するため、簡易な休憩施設・歩道の整備ができるが、現在ベンチ、案内板等の設置を実施している。</p> <p>③ 銀閣寺山はアカマツや落葉広葉樹が多く散策に適している。</p> <p>南禅寺山は若干の落葉広葉樹及びシイ、ヒノキ等の常緑樹で中間的な感じである。</p> <p>高台寺山は一帯にシイが多いため暗い感じであり人が入りにくい森林でないかと思う。</p> <p>社寺の森厳さを保つためには、常緑樹が適し二律相反する部分もあり検討を要する。</p> <p>④ 東山民有林に関する京都市の指導等について、聞かせていただきお礼申し上げる。</p> <p>⑤ 森林の存続については銀閣寺山、南禅寺山、高台寺山それぞれに期待される樹種が異なると思われ、銀閣寺山の借景となる所には特にマツが期待されていると考えられる。</p> <p>南禅寺山は尾根筋にアカマツ、中腹にスギ・ヒノキの人工林や落葉広葉樹、一番下はスギ・ヒノキ人工林と常緑広葉樹であり、現状をあまり変えなくてもよいと考えられる。</p>

意見・質問の概要

- ⑥ 将来目標を針広混交林としているが、最終的にはシイ林へ推移していく。混交林を維持するには、広葉樹の大径木をも択伐する必要がある。
- ⑦ 標高200m以上ではシイが少なく混交林も考えられるが、それ以下ではシイの適地であり、シイに関与して混交林を維持して行く必要があるのでないか。

2. 森林リクリエーション的活用のあり方

- ① 国有林への入込者も増えていると思うが、入込みに対し防災面等から本来好ましくないことと考えているのか。
- ② 林内散策等の快適性を保持するため保育作業の実施とあるが、防災面等で大変であり人を入れる所、入れない所の線引きが必要と考える。具体的な線引き案はあるのか。
- ③ 風景林内で設置できる施設について具体的に教えてほしい。

3. 防災対策のあり方

- ① 東山では山地災害対策、山火事対策の二つが大きいが、森林施業等も含め実行経費はどうするのか。
- ② 治山事業で森林の健全性を増すために、伐採して広葉樹を導入できるのか。
- ③ 風害対策では台風被害復旧時に地元要望からか、ヒノキ植栽が主体となりそれも密植されている。
風害に対応する林相は、ヒノキにこだわらなくてよいのではないか。

営林局・署の回答考え方

高台寺山の北側はシイ等が多いので、これら常緑広葉樹の大径木化、南側はヒノキが主体のため本数調整を行い大径木に仕立てていけばよいと考える。

- ⑥ 択伐も必要であるが、大径木を伐採すると下木を痛め林分に大きな穴もある問題があるので検討願いたい。
- ⑦ 高台寺山はシイに適した山で、特に、ヒノキ林に侵入したシイの取扱い及び、シイの純林的になりつつある箇所は非常に暗く、下層植生も無くなり風致、防災上も問題であるため検討を願いたい。

2. 森林リクリエーション的活用のあり方

- ① 風景林に指定していることや、国有林の機能分類上森林空間利用林を予定しているので、森林リクリエーション等の利用を制限するような考え方は持っていない。
- ② 現在、入込みの多い所少ない所のバラツキがあるが、入込みの多い所が主体になるとを考えている。
現時点では具体案を持っていない。
- ③ 大きな施設は出来ないのでメインは歩道の設置程度で、見晴らしのよい所でのベンチの設置、水場の整備ぐらいを考えている。

3. 防災対策のあり方

- ① 治山事業の立場からも路網の整備、耐火性の高い森林の造成整備、防火管理施設の設置等の面から資金投入について、今後検討したい。
- ② 治山事業の中で複層林の造成のため、下木に広葉樹等を植えている。
このことも含めて今後総合的に検討したい。
- ③ 森嚴性から寺の周囲はスギ・ヒノキの大径木をということで植えたと考えられる。
風害対策には限界を越えない風速であれば、大径木化、複層林化で妨げると考えている。

2. 東山国有林の風致施業に関する第二回検討会の意見要旨

第一回検討会における意見を基に作成した「東山施業の検討事項」について、銀閣寺山・高台寺山国有林現地で問題点の検討を行うとともに、室内において総括的な意見交換を行った。

東山施業の検討事項	
1. 東山の姿について	
(1) 森厳性を保つ森林の考え方（定義）	<p>幾星霜を経た古社寺の建物と融合一致する背景の森林は、年中緑の葉をつけ、こんもりとした樹冠を形つくって隙間をみせず、生育の盛んな森林が森厳性を保つ森林といえる。</p> <p>さらに、高齢で巨大な幹をもつ森林が、若い森林に比べ神秘的な価値が高い。</p> <p>従って東山の森厳性を高めるためには、現状の上層常緑樹種で一定の集団をなしている樹木の大径高齢化を図る必要がある。</p>
(2) 東山国有林の取扱い	
2. 修景施業I（アカマツを除く）	
(1) スギ・ヒノキ林の取扱い	<p>① 除伐、間伐等に当たっては、落葉広葉樹を極力保残しながら大径化を図る。</p> <p>② 侵入している常緑広葉樹については、被圧の恐れのある木を取除く。 (常緑広葉樹の大径木の除去は、スギ、ヒノキを痛めること、林分に穴があく等風致上問題があるので保残する。)</p>

意見要約
1. 東山の姿について
(1) 森厳性については署の考え方ではば妥当である。
(2) 東山国有林の取扱い
① 東山は森厳性のみを考えるだけでなく林内でのレク利用についても考慮する必要がある。
② 東山は市街地からの遠景として、社寺の借景として、森林の取扱いを考えることが基本であり、この森林の一部をレク利用するための取扱いは、附隨的に考えるのがよいのではないか。
③ 緑だけの森林（風景林）でなく、マツ・サクラ等による色合い（コントラスト）があって、変化に富んだ山をという意見を持つ人も多いが、東山そのものは山を見て楽しむよりは社寺があって、その後ろに森林があるという背景林の役割が強い。
種々の研究結果等をみると常緑より落葉を好み、スギ・ヒノキよりマツを好む結果が出ているが、現実にシイ・カシ林の中にアカマツやサクラ、カエデを入れていくことは、林業技術とコスト的に非常に難しくその効果と必要性に疑問があり、これらの分析をしないと簡単に踏み込めないので、さらに意見を聞き解明する必要がある。
2. 修景施業I（アカマツを除く）
(1) スギ・ヒノキ林の取扱い
署の考え方で妥当である。

東山施業の検討事項

(2) スギ・ヒノキと広葉樹の混交林の取扱い

大径化を考えた本数調整を行う。

ただし、落葉広葉樹は極力保残する。

(3) コジイ林の取扱い

シイ林化の途中相にあり、当面自然の推移を見守る。

(4) 他の広葉樹林の取扱い

当面自然の推移を見守るが、落葉広葉樹においては侵入してきたシイ類は取り除く。

意見要約

(2) スギ・ヒノキと広葉樹の混交林の取扱い

① 景観的に見て常緑広葉樹と針葉樹の混交林は余り効果がなく無理な混交林仕立て、特にスギ、ヒノキにこだわらず、安定した常緑広葉樹での生態系で維持した方が良いと考えられる。

混交林を維持する方法としては、コジイの中にスギ・ヒノキが集団的に生育している所を「群」とみなし、この「群」を残すことで混交林化を図る方法がいいと考えられる。

② 作業方法としては、スギ・ヒノキの「群」の周囲にあるコジイ（常緑広葉樹）を伐採する。また、斜面上部のシイは覆いかぶさる状態にあるためこれを除去する。なお、シイの大径木は伐採時、他の樹木を痛める恐れがあるため残存させる。

(3) コジイ林の取扱い

コジイ等の常緑広葉樹林は高台寺山国有林に多く見られるが、現在のところヒノキ林に較べ落葉落枝が多く、土壤流出の発生もなく安定しているので、当面自然の推移を見守っていけばよい。

(4) 他の広葉樹林の取扱い

落葉広葉樹林は南禪寺山・銀閣寺山国有林に多くあり、特に、銀閣寺山ではあまり常緑広葉樹の侵入が少なく落葉広葉樹が主体で明るく林内散策等に適し、現状で特に問題はないが、将来的には常緑広葉樹に遷移していく可能性が高い。

地質が花崗岩のためか遷移が一時的に止まっている現状と見受けられるので、今から侵入を防ぐ施業の実施を行えば維持可能である。

(5) その他

上記の施業に当たっては、伐倒木を林外に搬出することが風致景観の点からも好ましい。

そのための搬出路の作設が必要と思われる。

東山施業の検討事項

3. 修景施業II（アカマツ）

- (1) 尾根筋のアカマツ林については、落葉広葉樹を除き下木整理等を行い天然更新を期待する。
また、アカマツ適地には更新補助作業も考慮していく。
- (2) 社寺の借景については、現存するアカマツを育成し大径化を図る。
- (3) 松くい虫対策については、早期発見、早期駆除に努め拡大防止を図る。

意見要約

3. 修景施業II（アカマツ）

- (1)① 尾根筋を一斉にマツ林とした場合松くい虫の大被害を受ける恐れがあるので、尾根筋にすべてマツを仕立てることは困難でないか。
② アカマツの導入は、陽樹であるため現存樹木の伐採を伴うので、台風被害等で既往の林相を変えざるを得ない場合を除き困難と考えられる。
- (2)① 銀閣寺山・南禅寺山国有林の尾根筋に多くあって、高台寺山国有林には非常に少ない現状である。
風景林という目的からは、アカマツがあれば眺め楽しめ景観的にも映えることとなり、アカマツを仕立てて欲しいという声もあるが、植生の遷移を止め広葉樹林からアカマツ林への転換は、一定面積の皆伐を要しコスト面風致景観面に問題も多く、国有林全山の尾根筋にマツを導入することは不可能ではないか。
② 高台寺山は常緑広葉樹にしておき、銀閣寺山等は現にマツが相当数立っているので、後継樹が生育しているところはマツ林として育成し、それ以外は紅葉する落葉樹があればいいのではないか。
③ 借景としてマツを是非必要とする所では、風致面での取り扱いが可能ならばマツ林を考慮すればよいのではないか。
- (3)① 駆除のみでなく予防対策がないとマツは減少してしまうのではないか。
② 松くい虫対策には種々あるが、空中散布は条例により禁止されており、特例もあるが市民の感情もあり実施困難である。誘引も誘引器周辺のマツへ薬剤散布（地上散布）が必要で散布をしないと周辺のマツは枯損しやすく、地上散布は地形的制約等もあって実施困難である。単木的に防除する樹幹注入はコスト的に実施困難と考えられるので現状では伐倒駆除によらざるを得ないのでないか。

東山施業の検討事項

4. 森林レクリエーション的施業

- (1) 遊歩道の整備については、現在利用者の多い所を幹線とし、これを主体に拡幅整備を図る。
- (2) 幹線歩道の両側（15～20m程度）を常緑樹を主体に本数調整等を行い明るくする。
なお、低木樹の植え込みも考慮する。
- (3) 最小限の森林レク施設の設置を考慮する。

5. 防災的施業

- (1) 現存する防火線の補修整備（一部見直しを含む）をする。
また、山火事の危険性がある必要な箇所には新設を考慮する。
- (2) 必要により防火管理道の新設を考慮する。
(防火線の一部利用も考慮)
- (3) 必要により防火貯水池を設置する。
- (4) 土砂流出等の危険性の高い箇所には、谷止工、山腹工を設置する。
- (5) 防風施業（複層林、混交林等）については、修景施業の中で考慮していく。

意見要約

4. 森林レクリエーション的施業

- (1)① 余暇の活用で自然に親しむ手頃な山として、今後ますます使われることが予想され、また、市としても活用のPRをしたいと考えており、遊歩道以外の施設を作らなくてもよいが、利用しやすくしてほしい。
- ② 京都市としては三山循環遊歩道のコースを、東山国有林に設置したいと考えているのでレク活用ができる方向で考えてほしい。
- (2) レク利用する場合、植物の種類を増やしてほしい。
市街地を眺望できる場所を作ってほしい。
- (3) 表現を「あづまや、ベンチ等の小規模な森林レク施設の設置を考慮する」と変えてほしい。

5. 防災的施業

- (1) 基本的に問題ない。
- (2)① 各種作業上、路網の整備は是非必要である。
② 森林レクと幹線遊歩道等と共通利用できる工夫をしてはどうか。
- (3) 基本的に問題ない。
- (4) 基本的に問題ない。
- (5) 基本的に問題ない。

6. その他

- (1) 林内の整理
松くい虫被害木、本数整理木等の伐倒木の整理について、風致景観及び資源の有効利用面を考慮すれば、現地存置でなく集積搬出が必要である。

3. 東山国有林の風致施業に関する懇談会議事録

懇 談 会 議 事 錄



写真一7 懇談会の状況（平成4年10月30日）

平成4年10月30日、京都営林署で開催した「東山国有林の風致施業に関する懇談会」における出席者の発言の内容は、次のとおりである。

司会 本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私、進行役を努めさせていただきます京都営林署次長の石黒でございます。よろしくお願ひします。
それでは主催者を代表致しまして、大阪営林局経営部長があいさつ申し上げます。

加藤 大阪営林局経営部長の加藤でございます。

本日は東山国有林の風致施業に関する懇談会を開催しましたところ、皆様にはご多忙中にもかかわりませず、ご出席いただきましてありがとうございます。

国有林は全国的に見ます

我が國の森林面積の約3割を占めていまして、北には針広混交林があり知床や広大なブナ林を有する白神山地、南には世界的に有名な屋久杉が生息する屋久島等貴重な森林を有しております。

また、国民の生活基盤として国土の保全、水資源のかん養、森林のレクリエーション利用、さらには木材供給等の役割を果たしておりまして、所在する国有林の状況に応じまして、適切な管理経営が求められています。

京都営林署は京都府下の国有林野を所管しております、面積は約5千haと京都府の森林面積に占める比率は2%と小さいものでございますが、嵐山国有林とか本日ご審議いただきます東山国有林など、全国的に有名な国有林を数多く管理しております。

京都市内の国有林は、市の3方をとり囲む山々に所在しております、これら国有林は市街地からの風景林として、また神社仏閣の背景林として、古都京都の



写真-8 加藤部長あいさつ

景観を形成するうえで大きな役割を果たしてまいりました。

特に東山の国有林は昭和9年の室戸台風で壊滅的な被害を受けましたが、その翌年からの復旧造林で往時の豊かな森林に甦ったところであります。

森林は自然の生態系の中にありまして、その推移に任せておきますと林相や植生は変化してまいります。

古都京都にふさわしい東山国有林はどのような姿がよいのか、また、そのための森林の取り扱いはどのようにしていくのがよいのか、今一度しっかり考えて見たいという趣旨で、本日の懇談会を開催致すこととなりました。

東山国有林の取り扱いにつきましては、すでに行政・研究機関の関係者で構成しております検討会でもご審議いただいておりますが、本日の懇談会におきますご意見をふまえまして、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

本日は京都を十分にご承知されております皆様方から、貴重なご意見を賜りますことをお願い申し上げましてごあいさつと致します。

よろしくお願い致します。

司会 それでは懇談会にご出席の方々のご紹介を致します。（着席順に行う、前掲出席者名簿参照）

続いて今日の懇談会の趣旨につきまして上杉署長より説明致します。

上杉 本日はお忙しいところ、東山国有林の風致施業に関する懇談会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。懇談会の開催の趣旨についてご説明いたしたいと思います。

京都営林署は市街地の周辺に、約1,000haの国有林を管理しております。

西山、北山、東山と三山の主要な所が国有林であります。

西山には嵐山国有林、北山には貴船山、鞍馬山国有林などがあります。

本日いろいろとご審議願います東山には銀閣寺山、南禅寺山、高台寺山、阿弥陀ヶ峰国有林があり、神社仏閣の裏山などが京都の市街地周辺の国有林になっておりまして、古都京都の歴史や文化の形成に諸々の役割を果たしてきております。現在も市街地から見えます遠景として、それから神社仏閣の背景林としても非

常に重要であります、風致景観上重要な位置を占めています。

更に、自然景観の保全形成、市民の憩いの場としても、大きな効果を上げております。

この三山の国有林のうち嵐山、東山は多くの方々から関心を持たれておりまして、取り扱いも非常に注意を要するところです。

嵐山につきましては、昭和57年に風致施業について、いろいろ関係者にご協議いただきまして方針が決まっております。その方針に基づきまして、現在風致施業を行っているところです。

東山の国有林につきましては、昭和62年に風景林に指定されていますが、具体的な施業は自然の推移にまかせるというような状態です。

東山の国有林は、銀閣寺から阿弥陀ヶ峰まで350haありますが、今回対象と致します東山国有林は市街地から見えます190haを対象にしております。

先程、部長のあいさつにもありましたように、昭和9年の室戸台風で大被害を受けております。

これは後程スライドでご説明したいと思いますが、約60haの被害が出ましてその直後の昭和10・11年に大阪営林局、京都営林署により復旧造林が行われました。

それ以降57年たちまして今年の4月に、台風以前の姿に戻ったということで復旧宣言が行われたところです。

東山の森林の状況はスライドでご説明致しますが、ヒノキ、アカマツの針葉樹、それからシイなどの常緑広葉樹、そしてコナラ、カエデ等の落葉広葉樹であります、これらが混交しまして現在の森林美を形成しております。

しかし、このまま自然の推移に委ねますと林相は変化しまして、現在の自然美が悪化する恐れもあります。

また、各種の災害に強い森林に育成するということも必要であります。

このようなことで今回、古都京都にふさわしい将来の姿と、そのための森林の取り扱いにつきましてご審議していただきますとともに、風害或いは山火事、土砂流出等の諸災害に備えた防災施業のあり方、それから森林レクリエーション的な利用につきましてご審議願い、関係各位のご意見をお聞きしまして、今後の計

画や事業に反映させたいと思っております。

東山の風致施業の検討に当たりましては、実は行政・研究機関の関係者で検討会を持っておりまして、既に2回検討会を開催しております。

この懇談会でのご意見を受けまして、11月下旬に3回目の検討会を開き、そこで取りまとめをしたいと考えているところです。その後、今年樹立中の施業管理計画に反映させていただく予定にしております。

以上のようなことで本日、懇談会を開催させていただくことにしました。

以上懇談会の趣旨についてご説明致しました。

司会 東山国有林の概要につきまして、スライドにより京都営林署藤木経営課長より説明致します。

藤木 国有林の概要及び問題点を説明致します。

① 国有林の位置は前掲図-1のとおり、東山三十六峰の内十五峰にわたっており、市街地から見える主要な位置を占めています。

この国有林は明治初期に社寺有林が上地されたもので、麓の神社仏閣と密接な関係を持っています。

② 写真-9は三条鴨川あたりから東山を望んだものであります。市街地を囲む緑の生垣となっている状態が良く分ります。

古都京都の風致景観あるいは自然環境を形成するうえで重要な位置を占めているといえます。

また、現在このように緑



写真-9 市街地から望む東山国有林

に覆われた森林であります
が、国有林成立以降の保護
及び植林等や昭和9年9月
の室戸台風による大被害地
を大阪営林局と京都営林署
が、多大な経費と長い年月
をかけて復旧したものです。

③ この国有林の林相は、前掲図-2のとおり、スギ林、
ヒノキ林、アカマツ林、シ
イ林、その他広葉樹林、竹
林の6つの林型に区分でき
ます。アカマツ林及び落葉
広葉樹林は、銀閣寺山・南
禪寺山国有林に多く、スギ・
ヒノキ林は南禪寺山と高台
寺山国有林の南部に多く生
育し、シイ林は高台寺山国
有林の北部や麓に多く生
育しています。

④ 写真-10は、昭和7年に
撮影された清水寺背後の森
林で、200~350年生のヒノ
キの大径木が生育していま
した。麓にはシイの大径木、
尾根にはアカマツが幾らか
交っていましたが、ほとん



写真-10 清水寺背後の国有林(昭和7年当時)



写真-11 同上(昭和9年の室戸台風直後)



写真-12 同上(復旧した現在の林相)

どがヒノキで美林といつてもいい森林でした。

- ⑤ 写真-11は、昭和9年9月の室戸台風の被害写真で、このように一瞬のうちに吹き倒され無残な状態となったのです。

大阪営林局と京都営林署は直ちに復旧計画を立て作業に入りました。翌昭和10年3月に復旧造林が完了し、その後、下刈や除伐などの手入れを行い森林の復旧を図って来ました。

- ⑥ 写真-12は、台風被害後60年たち立派に復旧した、現在の清水寺背後の森林です。ヒノキとシイの入り交った森林となっています。

- ⑦ 写真-13は、高台寺山国有林の約60年生のヒノキ林です。

東山国有林を外側から見れば立派な森林であります、林内から見ればこのように過密状態等の問題点もあり、大径木に育成するためには間伐等によって本数調整を行う必要もあります。



写真-13 60年生ヒノキ林



写真-14 1回目間伐実施林分

- ⑧ 写真-14は、銀閣寺山国有林で一回目の間伐を実行した状況です。大径木に育成するためには、今後2～3回の間伐が必要です。



写真-15 大径木の林分

- ⑨ 写真-15は、高台寺山国有林にある大径木です。

間伐を繰り返し行った結果で、人物と比較しますとその大きさが分かるかと思います。

高台寺山には台風被害を免れ、間伐を繰り返し行った300年生のヒノキが残っています。

- ⑩ 図-4は、ヒノキ林の針

広混交林遷移模式図です。

京都の東山のような照葉

樹林地帯ではイシが優勢種であるため、長い年月が経てばこの模式図のように、スギ・ヒノキの梢にシイが覆いかぶさってスギ・ヒノキを枯らし、次第にシイの純林に変わります。

東山の国有林には、スギ・ヒノキ林にシイが交じりあって生育している森林があります。

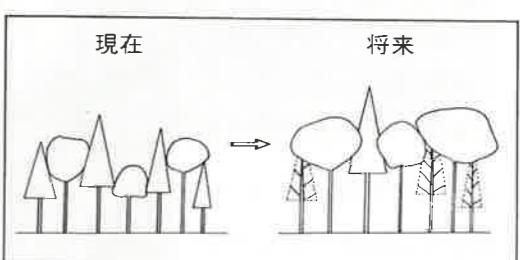


図-4 針広混交林遷移模式図



写真-16 シイの侵入した林分

- ⑪ 写真-16は、その部分を森林の内側から見たもので、シイはヒノキの上に枝や葉を伸ばし覆いかぶさって

います。

ヒノキの一部には枯れ
ているものもあります。

- ⑫ 写真-17は、ヒノキと
シイが交じりあった混交
林を外側から見たもので
す。

この森林の多くはヒノ
キ工林であったが、シイ
の侵入のため次第にシイ
が優勢となっており、ヒ
ノキは一部で小面積のま
とまりで生育しているか、
点在する程度となっています。



写真-17 シイが優勢となったヒノキ林

- ⑬ 写真-18は、シイの純
林となったところの林内
写真です。

シイの老齢大径木の下
は日当たりが悪く薄暗い
ため、下層木や草は極め
て少なくなっています。

地表植生がないため、
急傾斜地では土砂流出の
恐れもあります。



写真-18 シイの純林

- ⑭ 写真-19は、銀閣寺の

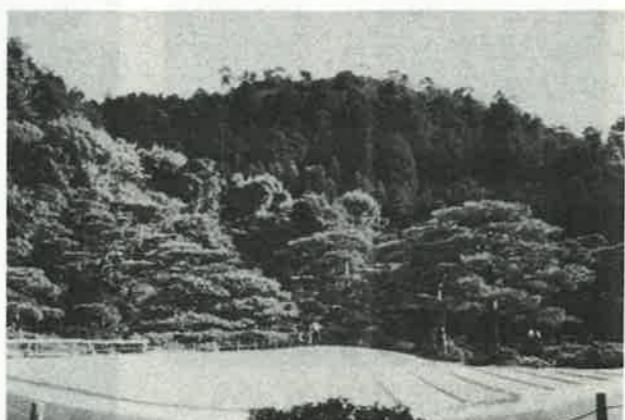


写真-19 尾根筋のアカマツ



写真-20 尾筋のアカマツ大径木



写真-21 若齢のアカマツ林

- 借景ともなっている銀閣寺山国有林の尾根筋にある老齢の幹の長いアカマツです。
近年、ここでもアカマツは松くい虫被害のため減少しています。

- ⑮ 写真-20は、銀閣寺の借景となっているアカマツを山側から見たもので、樹高
25m程度の林齡100年を越す老齢木です。

- ⑯ 写真-21は、銀閣寺山国有林の尾根筋で、人手を加えながら育成中の若いアカ
マツ林です。

社寺の借景となっているアカマツ林は尾根筋に多く、尾根筋はアカマツの適地
でもあります。成立本数密度が高いので間伐など手入れをしながら大径木に育
成したいと考えています。

- ⑰ 写真-22は、銀閣寺山国有林内の落葉広葉樹林の中の遊歩道です。落葉広葉樹
林は明るく、四季折々の変化が楽しめますので、その取扱いは原則的に自然の推
移に委ねることとします。

しかし、歩道の周辺等で常緑広葉樹が侵入している部分では、シイ林への移行が予想されますのでシイの小さい段階で取り除きたいと考えています。

- ⑯ 写真-23は、シイ林内の遊歩道です。常緑広葉樹林内は暗く単調であります。落葉広葉樹への転換は非常に困難なため、歩道沿いの樹木の一部を伐採して明るくし、出来るだけ花木を残すようにしたいと考えています。



写真-22 明るい遊歩道

- ⑰ 写真-24は、防火線を利用した遊歩道の一部で、広場になった箇所に案内板やベンチ等を設置している状況です。東山の風景林では、森林レクリエーション施設はこのような小規模なものに限られます。



写真-23 シイ林内で暗い遊歩道

- ⑱ 写真-25は、南禅寺の裏山の林分で一段低くなっている部分は、南禅寺山国有林の山火事跡地で12年前にヒノキが植栽されたものです。東山は山火事の多発地帯でありますので、延焼を防ぐための防火施設とし



写真-24 レクリエーション施設

て、防火線や防火貯水池を整備する必要があります。

- ㉑ 写真-26は、現在設置されている防火線(帶)で、幅5~10m、延長は2,500mにわたっています。

- ㉒ 写真-27は、同じく防火線(帶)ですが、両側の樹木が繁り過ぎています。

防火の効果を上げるためにには、両側の樹木の一部を伐採する必要があります。また、山火事の危険性が高いところでは、防火線の新設を検討する必要があります。



写真-25 山火事跡造林地



写真-26 防火線



写真-27 整備の必要な防火線

㉙ 写真-28は、高台寺山国有林にある防火貯水池です。

昭和9年9月の室戸台風直後、57年前に作られたもので、昭和57年に改修を行っていますが、土砂が溜まり、現在はあまり役に立たない状況で、今後改修が必要です。

東山では必要に応じて防火のための管理道や、貯水池の設置を検討する必要があります。

㉚ 写真-29は、銀閣寺山国有林内で施工した谷止工です。

風致面を考慮して、練積工法で実施しています。

東山国有林は、比較的荒廃箇所が少ない森林ですが、昭和9年の室戸台風やその後の集中豪雨により山地崩壊も発生しました。

これらの復旧や山地災害の防止のため、谷止工や山腹工を数多く施工してきました。

その経費は昭和9年の室戸台風被害以降、単純積算で約2億6千万円となっています。今後も山地災害の防止のため治山工事を進めて行く必要がありますが、そのためには工事用の管理道も必要としています。

以上説明を終わります。

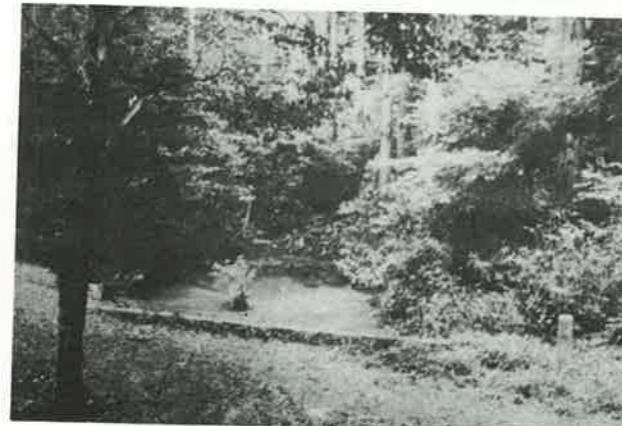


写真-28 防火貯水池



写真-29 谷止工

司会 続きまして景観分析について、森林総合研究所関西支所風致林管理研究室天野室長より説明致します。

天野 森林総合研究所関西支所の天野でございます。

タイトルは分析となっていますが、実際には細かく分析したわけではありませんので、こういった手法で分析をするということで、手法の紹介と併せて行いたいと思います。

スライドを使ってご説明致します。

主に森林の景観は3つ
の種類に分けて評価をし
ています。

景観は近、中、遠距離
景に分かれます。

① 写真-30は、東山を九条の通りから見た景観で
あります。

一番向こうに見える奥
の山ですが、薄い青色に
見えます。遠い距離です
と青い光しか目に届きま
せん。

そこの木の色とか、草
の色とかそういった植生
の色の全ては直接人間の
目には届かなくて、その
中の青い光だけが届いて
くるわけです。

ですから、濃い青、薄



写真-30 遠距離景



写真-31 中距離景

い青といった明暗の差で見えるのが遠距離景です。

② 写真-31は、やや近づいた距離なんですが、そうしますと少し木の模様、樹冠の模様がはっきりして来ます。

そこでテクスチャーのような形で、一つの模様として捕らえることが出来るようになります。

③ さらに近づきますと写真-32のように一本づつの樹冠が見えるわけです。

こうなって来ますと、樹種の違いによる葉の色の差が出てきます。ですから、色の違いを人間が認識するようになって来ます。



写真-32 中距離景

④ 写真-33は、近距離景ですが、その場合には木の樹冠、これは木の葉がついている部分ですが、その形状がはっきり認識出来る距離ということを見ますと、例えば樹冠の木の葉のついている部分の幅を8mと致しますと、人間はだいたい1度の視角でそれを捕らえることが出来るものですから、



写真-33 近距離景

距離換算でだいたい500mくらいまででしたら、一本づつの樹冠を人間がはっきり認識することが出来るわけです。

ですから、そういう場合には、大きな樹冠程、一本づつが見分けやすいし、それから急傾斜地、例えば銀閣寺の後ろの山のように、斜面が非常に立っていますと、樹冠が重ならずに分れて見えますからやはり、大きく見えます。

そういった部分は、近距離景としていいわけです。

⑤ 京都で有名なのは次にお見せする嵐山がそうなんですが、近距離の場合には一本づつの樹冠が別々に認識できますからそこでの色の差というものが重要な評価の対象となってきます。

写真-34は、嵐山の春の桜ですが、このように桜がありますとそれが一本づつ分れて見えます。

⑥ 写真-35は、夏の新緑の写真です。

⑦ 写真-36は、秋の紅葉ですが、やはり色の違いを見るすることができます。

⑧ 写真-37は、冬の嵐山です。

このように近距離では、四季の違いを色の差によって読み取ることができます。



写真-34 春の嵐山



写真-35 夏の嵐山

⑨ 表-1は、嵐山で観光に見えた方の調査をして、どのような森林が好まれるかということのアンケートの結果なんですが、一番多いのは落葉の広葉樹で約半分の方が好ましいといっています。

ですから、やはり四季の差がはっきりするようなものが好まれています。

それからもう一つ多いのは、針葉樹と落葉樹の混交林です。

これは、やはり緑の色の差が落葉樹と針葉樹では大変違います。

近くにある木が非常に違う色をもっているというときには、人間いろんな変化を目にすることができますから、そういった森林が好まれるわけです。

針葉樹	落葉 広葉樹	常綠 広葉樹	常綠+ 落葉L	針葉+ 落葉L	針葉+ 常綠L	針葉+ 常綠+ 落葉L	合 計
143	537	44	70	188	22	88	1,092

(注) Lは広葉樹をいう。



写真-36 秋の嵐山

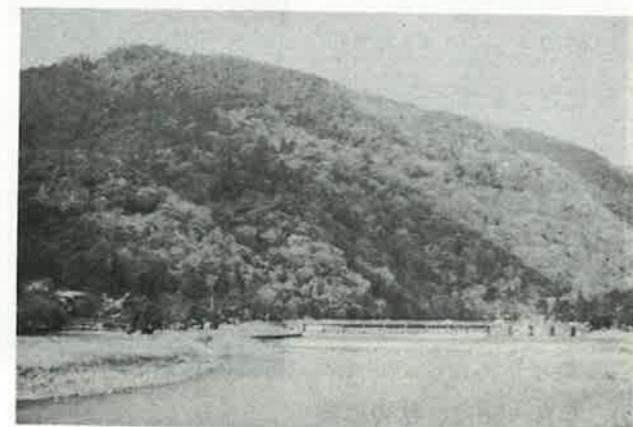


写真-37 冬の嵐山

⑩ 表-2のように、秋の葉の色の変化はあった方がいいかどうかという点でも、やはり圧倒的にあった方がいいという結果で、近距離で森林を楽しむ場合には、色の差がよく出るような森林の構成が好まれるわけです。

⑪ 写真-38は、東山の場合で、ヒノキとシイの木ですが、このような針広混交林は何箇所か見ることができます。

こういった所は、近距離としても非常に評価が高いといえます。

或いは、落葉広葉樹ですが、先程営林署の方から説明がありましたように銀閣寺の裏には残っています。

そういった所は、近距離としての評価は高い所といえます。

色の変化を 好む	緑のままが よい
1,103	61

表-2 秋の葉の色の変化



写真-38 ヒノキ・シイの混交林

⑫ 次に中距離景なんですが、中距離といいますのは、一つの樹冠の認識はできますが、こまかい形状は人間の目で読み取ることは不可能な距離です。

そうなってきますと、今度はテクスチャーといいまして、いろんな模様ですね、丁度タイルを張ったときのような感じの模様として山肌を人間は感じ取ります。

そのときの距離は、例えば樹冠の幅を8mとしますと、人間のそいつたテクスチャーとして、認識できる視覚の幅というのはだいたい10秒位ですが、それから計算しますとだいたい3kmまでの距離が中距離景として入ってきます。

そうしますと、その中には、均一のテクスチャー、丁度風呂場のタイルなんかそうなんですが、そういった同じ模様のパターンが繰り返されるようなテクスチャー、それからノイズが混入してくるようなテクスチャーと二つがあります。

視認の場合には、後者に当たるわけです。

⑬ 写真-39は、中距離景として見た場合の東山の景色なんですけれども、このように樹冠の模様が、明暗で読み取ることができます。



写真-39 中距離から見た東山

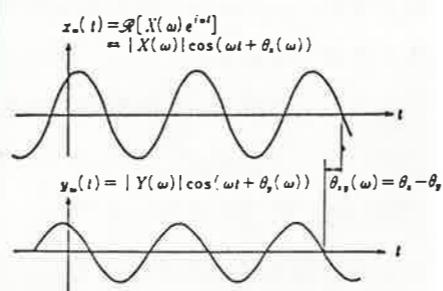


図-5

⑭ 図-5は、いわゆるタイルのような、幅の均一な模様の場合のパターンです。

⑮ これに対して図-6
は、京都の北山杉のテ
クスチャーの様子です
が、この方が人間にとっ
ては好感をもてる景
色といわれています。

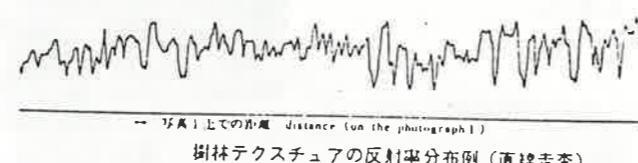


図-6

⑯ 次に遠距離景なんですが、遠距離ですと先程お見せした写真のように、樹冠の色とか、植生の色は認識できません。

人間が感じ取るのは青い光だけですから、濃い青なのか、明るい青なのか、暗い青なのか、そういった明度差の変化だけが認識できます。

それからもう一つ、スカイラインいわゆる山並みと空との境ですね。それが際立ってくるわけです。

そういった場合には、人間が感じている、要するに色の違いが急に出る。そういったエッジの感覚が、景色の分析に入って来ます。

⑰ 写真-40は、比叡山なんですが、こういった山の輪郭、山脈の形状が景色や景観に重要になってきます。

⑱ 次に、二次元的な平面で東山を分析しましたのでその結果を示します。(写真-41)

これが東山全体の山で、標高が高いほど色が赤くなっています。

先程説明しました東山国有林部分はここにあります。

これが京都の市街地で東山に北山・西山となります。

近景といわれる範囲はだいたいこの範囲です。

ちょっと見にくいけれど、ここにカーソルで印が入っています。だいたいこの辺りが、この山を中心とした近景の範囲です。

それから中景といわれるのは、この範囲です。

遠景というのは、だいたい10km位ですから、京都の市街地全部をカバーしています。

⑲ 写真-42は、人口の分布を表示したものです。

京都の場合、実際には、観光客の人数も大事ですが、



写真-40 遠距離景から見た比叡山

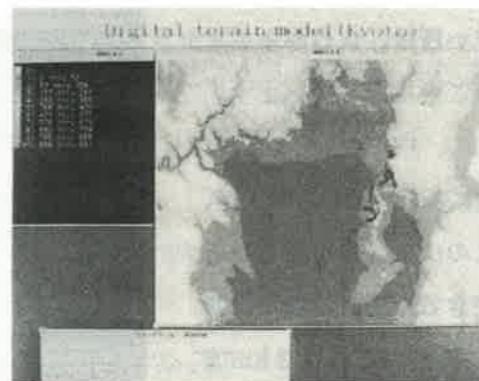


写真-41 景観の二次元分析

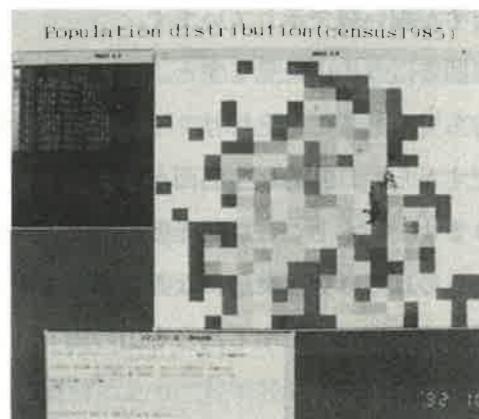


写真-42 人口の分布

今まで我々がやった分析ではまだそこまでいっていません。

いわゆる日常的に住んでいる方の人口分布を、500m毎のメッシュで示しています。

市街地周辺の山は、人口がないですから白くなっています。

赤い所は、人口が多いということになっています。

㉑ 次に、どれぐらいの人が、どこの山の部分を見ることができるかを計算機で計算しますと、これは3kmまでの距離で見える東山の山並みで、国有林の位置はこ

こが高台寺山、こちらが南禅寺の裏の山で、この辺りが銀閣寺の裏の山で見にくくですが細い線で示しています。

銀閣寺辺りの山を見ますと、前に吉田山がありますから、吉田山の方が沢山の人から見られることとなり、そのような所を赤い色で示しています。

ですから、日常的な生活面から見ますと、吉田山は非常に大事だということになります。もしここに観光客の数を入れますと、スポット的に観光地の後の山というのはこういった色になると思います。

三条から南に位置する高台寺山の国有林ですが、その辺りは多少やはり色がついています。

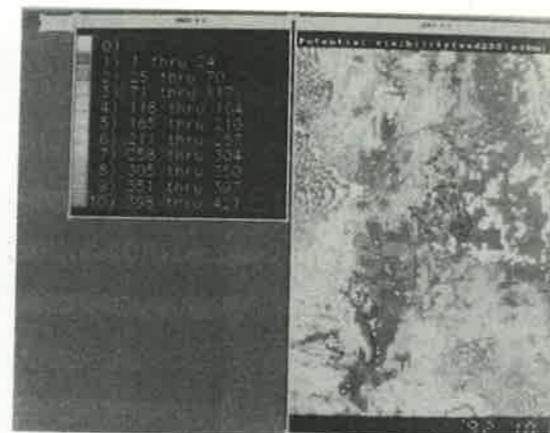


写真-43 中距離景二次元分析

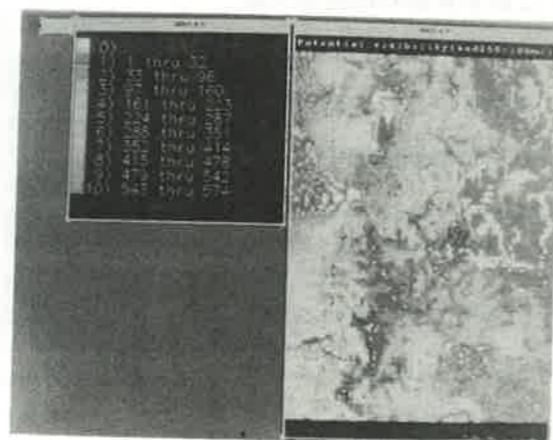


写真-44 遠距離景二次元分析

㉒ 次に、これが遠距離までを入れたとき、どこが見えるかという所ですが、少し大文字の辺りの山に色がついてくるわけです。

それから高台寺山の方は、非常に濃い色がついてきます。

こういった結果から見ますと、近距離景としての大ささというのは、日常的な場合だけを考えれば、北の方の東山はそれほど考慮しなくていいわけですが、南の部分の高台寺山から南については、近距離景・遠距離景ともに大事な役割を果たしているということがいえます。

ですからそういう意味での施業の方法としては、東山の北の部分はおそらくスポット的な観光地とか、人がたくさん入り込む後ろの山というのが借景とかで大事なわけで、そういう取り扱いをする必要があります。

あと一般的には、南の方の山については、風致施業をかなり心掛けてやる方がいいだろうと思います。

そういう評価も非常に高くてています。

以上が今までの分析の途中結果の概要説明です。

司会 それではここで10分間休憩致します。

司会 それでは、ただいまから、意見交換に入らせていただきます。

意見交換の司会をやらせていただきます大阪営林局の有岡でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

まず、懇談会の開催のご連絡を申し上げました際、記入をお願い致しましたアンケートの集計結果が出ておりますので、その集計結果につきましてご説明致します。

その後で皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、京都営林署長が、アンケートの集計の結果をご報告します。

上杉 アンケート集計結果を、お手元の資料によりご説明致します。

アンケートの対象者は、懇談会メンバー22名、検討会メンバー13名の計35名で、

回答数は懇談会20名、検討会12名の計32名が回答されています。

アンケートは、東山の風致的な取り扱いと、防災的な取り扱いということで6項目としています。

まず、1から3までは、東山を遠景として、神社仏閣の背景としてみた場合、どのような森林の姿を望まれるのか、森林の取り扱いをどのようにすればよいのかということをお聞きしています。

4は、レクリエーション等で林内散策をする場合、どのような姿を望まれるのかをお聞きしています。

5・6は、防災施設や、レクリエーション施設の設置についてどう考えるかをお聞きしています。

① 鴨川あたりから眺めた望ましい東山の将来の姿としては、針葉樹と広葉樹が混交している現在の姿を維持する意見と、四季折々の変化があるほうがよいとする意見が84%を占めています。

② 栗田山から清水山にかけての森林には、シイが多く分布しているが、自然のままに推移させると将来シイ林になってしまいます。

どのような手入れを望んでいるかについては、シイに手を加えてシイが占める率を減少させ、シイ以外の樹木は大径木に育成するという意見が60%、自然のままに推移させるという意見が34%ありました。

③ 銀閣寺、南禅寺の背後にある国有林の尾根筋に生育するアカマツの取り扱いについては、松くい虫被害もあり、自然の推移にまかせるとの意見は少なく、現存するアカマツを手入れして保残育成し大径木にしていくか、植栽してでもアカマツ林として欲しいという意見が81%と多くを占めています。

④ 林内を散策する場合にはどんな森林の姿がよいかについては、現在のままでという意見は少なく、遊歩道の周辺は明るくし、花や実のなる樹種を植えるなど、手入れをして欲しいという意見が81%ありました。

⑤ 山火事防止施設としての防火線や貯水池の必要性については、防火施設は不要であるとする意見は少なく、必要な箇所には設置が必要とする意見は56%、風致面を考えて最小限に止めるという意見が41%であり、防火施設の必要性は認めるという意見でした。

⑥ 東山をレクリエーションの場として利用することについては、利用を控えさせるという意見はなく、十分利用させるとの意見が41%、利用する所と利用させない所を区分して、利用させないとした所での利用は制限するとの意見が59%でした。

⑦ 遊歩道やあづまや等の簡易な施設の設置については、現在のままでよいが22%、積極的に設置して欲しいが22%、利用させるところで設置し、それ以外は設置しないとする意見が56%であります、必要箇所への設置を望む意見が大半でした。

以上がアンケート集約結果の説明です。

司会 これから意見交換に入らせていただきますが、その進め方と致しまして、大まかに3つに分けまして、お聞きしたいと考えています。

まず、1番初めはアンケート集約表の1項目に関係します東山国有林の姿に関するもの、2番目は東山国有林のレクリエーション利用に関するもの、3番目と致しまして山火事、土砂流出防止等の山地災害に関するような面、この3つに区分けしましてご意見をお願いしたいと思います。

アンケート集約表、1の東山国有林の将来の姿について、ご意見を伺いたいと思います。その中に、1の鴨川あたりから眺めた姿についてということで、四季折々の変化がある方がよいとの間をしておりますが、3つの国有林それぞれ全部がこういうふうな格好でよいのかどうか、どなたでも結構ですのでよろしくお願い致したいと思います。

なかなかご意見がでないのですが、国有林の麓ではありますし、国有林との密接な関係もお持ちでございます清水寺さんの方では何かご意見がありますでしょ

うか。

大西 お寺の景観の借景としましては、現在のとこで満足している面もたくさんあります。

ただ素人といたしまして、マツやヒノキの山とかいうのはなんともよい感じが致します。素人目で見ますと、シイの木が何とのう雑林というか、雑木というような感覚が致しますのと、もうひとつは、シイの木は非常にさくい（脆い）部分がございまして、台風等がありますと非常に上がゆすられて、土を持ってそのまま滑るということがありますので、境内にありますシイの木は、ある程度大きくなりますと上をはねるようになります。また、だんだん木が大きくなり、高所作業になりますので、それも簡単にはできなくなっています。もう一つは、うわっと伸びていくので、シイの木をどういうふうにしていこうか、というのが山内で出ている問題でございます。

ただ、山全体で見て感じるのは、ずっと深い緑も結構ですけれど、所々に色の変わる木があれば、見た目には結構だなあということを思っています。

今回寄せていただきましたのは、まだ知らないことも余計ございますので、どういうことを今後我々として気をつけて行くか、何かご協力できる部分があるのか、或いはお願いすべき部分があるのかということを、伺って帰りたいと思い、寄せていただいた次第です。

司会 ありがとうございました。突然指名致しまして申し訳ございませんでした。

今は、南の方の主として照葉樹林の多い国有林等のご意見でしたが、北の方の落葉広葉樹の多い林に関しましてのご意見を頂戴致したいと思います。

小池 栗田地区・青蓮院辺りでは、クスの木とかそういうものが私の町の指定木みたいになっているわけですが、ああいうものは非常に四季の変化がありまして、景観として私は喜んでいるわけですけれども、そういうものをシイとか、そういうものと一緒に雑木として考えられるのか、どうかお伺いしたいと思います。

有岡 常緑広葉樹の場合でも、年中緑でありながら、春の新緑の淡い緑から、夏季の濃い緑になって行くという変化がありますので、全体的な国有林の取り扱いとしますと、シイもクスも常緑樹ですが雑木としての考え方方は今のところしていません。やはり風致上重要な樹種だというふうに考えてています。

シイに致しましても、春先の花が咲いた時分は、また変わった景観もございますので、それなりに評価をしております。シイそのものにつきましては、清水寺さんの方からおっしゃいましたように、あまり全部に茂りますと色々な木に支障を与えるとか、その他色々な面がありますのでどう取り扱ったらよいのか、いいお知恵がありましたら今回拝借したいと考えているところでございます。

司会 他にございませんか。それでは指名して申し訳ありませんが、落葉広葉樹の多い銀閣寺山の方の慈照寺さん、ご意見がありましたらよろしくお願ひ致します。

荒木 国有林の姿についてのアンケートでございますけれど、南と北の樹木の種類が違うわけでございまして、我々は南のほうの山の在り方を全く知らないのですが、直接銀閣寺と国有林が接している部分は非常にマツの木が多くございまして、景観的にはすばらしいと思っております。

境内の山自体もマツを中心としまして植え付けられて来ておりました。スライドでもありましたように、非常にマツが少なくなつて来ておりまして、夏以後も銀閣寺が所有しております山だけでも30本程伐りました。つい一昨日も、庭園のマツも松くい虫に入られまして一本伐ったという現状でございまして、見るとすぐに銀閣寺の方では処置しておるんですが、苦情になってはいけませんけれども国有林と接しているところが全部見えており、いまだにこの国有林の方だけ枯松がどんと立っております。

だいたい150から200年生というのは、非常に見た感じ遠景としては大変すばらしいわけですが、そういういい松に頻繁と移りつつございまして、寺の方は早く処置しますが、上の方はまだ残つておるということで、出来るだけ山の姿を残してもらうためにも、やはり早く手をつけていただきたいと思います。

それに加えて、自然に生えてくる松もたくさんあるわけなんですが、清水寺さ

んの話がありましたように、シイの木が覆いかぶさってしまって、やはり手入れもいき届かっている関係上、自然に松が生えなくなっているんですね。だから枯れることもございますが、やはり手入れが大事じゃないかと思っておりまして、常に山の手入れをする者と、庭の手入れをする者とに分けて職人がいるわけでございます。松くい虫がはいればすぐに伐るという考え方で作業させていますけれど、何といっても上方の方の国有林さんの方の手が遅いということもありますね。

これは費用の問題、人の問題等、先般署長さんがおいでになってお話を聞かせていただきしており、その管理は非常に難しいということはよくわかるんですが、お寺との境なんか多少なりともこちらが犠牲になってでも、その時に早く手をつけたい部分もあるわけですね。そういうところの許可とかを出来るだけお願いでければ、これはお願いの部分でありますけれど。

そういう意味で、松の木がたくさんあるということが、我々のほうから見ると非常に美しいと思われます。シイの木は非常に早く大きくなりますし、そういう枝を伐採することによって、現在の多少の景観が保たれていくんじゃないかと思います。

司会 どうもありがとうございました。

松くい虫被害関係につきましては、京都の署長よりお答え申し上げます。

上杉 国有林の松くい虫の防除対策は、伐倒駆除でやっておりまして、銀閣寺さんの方が早いということですが、早期発見、早期駆除の体制で秋と春の2回行っており、見つければ出来るだけ早く駆除するということで、特に東山に重点を置いて駆除しております。伐倒駆除は、伐倒して薬剤を散布するという方法であります。

防除の方法には、非常に効果的な空中散布がありますが、京都府の場合は公告防止条例により禁止されております。従いまして今一番効果的なのは、伐倒駆除であります。これの実施時期が問題だというのがただいまのご指摘だと思います。

十分とはいいかとも思いますが、早期発見、早期駆除には心掛けています

のでご了承願いたいと思います。

司会 北の銀閣寺山、南の清水山あたりの姿についてお話を伺いましたが、スライドで説明しましたように、東山はだいたい三つぐらいの国有林に分かれるわけですがそれぞれ特徴があります。そうした面でどなたからでもご意見をお伺いしたいと思います。

中々ないようでございますので、指名で申し訳ありませんが市民の代表での格好で、マスコミから見た東山につきまして、京都新聞さんの方でご意見がありましたらよろしくお願ひします。

西村 市民の代表といいますよりも、非常に個人的な感想なんですが、専門的な知識もありませんし、また、無精者で東山の中に入つて歩いたという覚えもないんです。

この1、2、3を通じて感じることは、個人的な感想で申し上げます。私、歌舞伎が好きなんですが、歌舞伎で江戸では荒事などが生まれて、京都や大阪の上方では和事が生まれて、そういう面で、その東山になにかこう見つけられないかなと思ったんですけど、やはり日頃見られている生活をとりまく自然環境と、決して無縁ではないような気がします。

そういう意味で、先程からも話がありました常緑広葉樹になった山というのは、素人の想像ですが、非常に真っ黒けの山に覆われてしまうのではないか、恐らくそういう山を分厚くしてやろうと予定して生れて来たとは思いませんが、やはりある意味では針葉樹と落葉樹の混交林がよいですね。それから、各人理解でき、馴染みのあるマツがあり、サクラがあるというふうな、どのあたりに似合うのかはよくわかりませんが、北がいいのか南がいいのか、やはり非常に多種多様の変化に富んだような方がいいんではないかと思います。

司会 どうもありがとうございました。

西村さんから常緑広葉樹も大事だが、四季折々の景色もこれからの京都には合うのではないかというご意見もありましたが、このあたりにつきまして、国際日

本文化研究センターの白幡先生何かご意見がありましたらお願ひします。

白幡 全体的に一言話をしますと、風致という話でご案内いただいたときに、一番最初に出てくることは風致景観ということなんですね。

風致には色々あります。恐らくこれまでの風致施業というのは、どこでやって来られたのもそうですが、社寺の背景というのは、やはりその性格をつぶすことはできない尊重するのを風致施業とおっしゃっていた。それぐらいのところが一部にはあったんじゃないかと思う。

むしろ戦後までは、レクリエーションは考えなかった。風致には、レクリエーションは入らなかった。昭和30年代以降、おそらく京都大学の岡崎先生なんかがレクリエーションと言い出されて、西洋の森林の楽しみ方も入れたらどうかという話になってきたようなんです。

それで私は風致・景観の2字というのは、最初に書いてありますし、これは非常に大事であること、そして今清水寺さんとか、銀閣寺さんの話を聞きますと、確かに銀閣寺さんのあたりにマツがないと困るのではないかということは、皆さんの普通のご意見でないかと思うんです。そうしますと、社寺の背景は、しっかりと社寺の雰囲気を守るような形でやるのが、恐らく市民としても希望するのではないか。それから、そこをお持ちのお寺さんの方でも、ものすごく素早い対策を取っておられると聞いています。その方向は、正しいんではないかと思います。ただ、それ以外のところで、つまり風致施業というのが、風致景観施業に片寄り過ぎるのは、非常にまずいんではなかろうかという感じですね。

風致というのは、恐らく林産物、例えばキノコが出てくるとか、水がきれいだとか、何かそういう森林の多様な機能を全部含んで、プラスで見たいという見方だと思いますので、何かその風致施業を社寺林・背景林の場合には、主として風致景観施業で国有林もお寺さんの方も、うまく一緒にやっていけるんじゃないかな。それ以外のところの風致のことを、また次に考えなければならないのではないか、それは又いつか、ひとまずはそういうところでおきたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

地元に住んでおられまして、東山なり国有林と密接な関係にあります東山保勝会の会長さん、何かございませんか。

田中 先程からご意見をお聞きしていますが、私全く素人な者ですから、素人の意見としてお聞き願いたいと思います。

まず、我々小さいころ、山に入りますと色々な生き物などおった。また、紅葉等があり、変化があったと覚えているんです。最近、何らかの機会で東山に入りますと、特に我々の所は清水なんですが、清水から將軍塚に至る所はといいますと、図を見ましてもヒノキ、それから特にシイが非常に大きくなっています。それはどういう状態が分かりませんが、シイが非常に強いために、ほかの樹木が育ちにくいのではないかと聞いたことがございます。

ただ、鳥が住めて、小動物が行き交う山、白幡先生がおっしゃいました水も含めてきれいにというのが、ある意味で理想だと思います。やはり四季折々の変化があって、鳥獣が住めるような山というものが造られたらと考えております。

それと市民のレクリエーションということで、山に入られることが非常に多くなったので、道とか、先程の写真の案内看板は、十分あると思います。そういう意味では、東山は分かりやすい山ですので、木を植樹される場合、単に植えるだけでなく、色々な意味を考えた植樹をしていただけたらと、素人なりに思うわけでございます。

司会 どうもありがとうございました。

京都の市街地から東山はほとんど見えるわけですが、風景として絵として見た場合どういうふうな東山であったらよいかということで、洋画家の吉田先生にご意見がありましたらお願ひします。

吉田 一画家でこれといったことは持っていないけれど、私の家は丁度泉涌寺の西の方で、昔の伏見街道の方にありますので、東山を毎日眺めています。ちょっと気になることは、阿弥陀ヶ峰の国有林には入っていないと思いますが、ちょっと南のほうにゴルフ場があります。必要により造られたものと思いますが、私の

ほうから見ますと、丁度バリカンで頭を刈ったような景観というふうで、非常に頭をかしげたいようなものがございます。最近、少しはやや元に復した様に感じますけど、樹木が歯抜けになったように、見るからに寒々したような風景が一部あります。国有林でないかも知れませんが、近接でありますし、これはなんとかして、今後こういうことの無いように考慮していただきたい。できれば、東山にゴルフ場はちょっとどうかと思いますので、その方面の方は、特にご注意願いたいと、一地域の住民として感じております。

それから松くい虫の問題も出ましたが、松くい虫は往々にして、景色のよいところのぐっとでた松に取付くので、それを虫が付いたから伐るということは、そうしないといけないのでしょうか。どうも景色がそれによって壊れていくんです。これは欲からの立場からかも知れませんが、やっぱり大勢の方々から見られて、東山はいいなという足を引っ張るようなこととならないようご注意願いたいところです。

司会 どうもありがとうございました。

まず、ゴルフ場の方から説明していきます。

藤木 ゴルフ場関係でお話がありましたけれど、お手元の林相図の下の方に阿弥陀ヶ峰国有林がございますが、その国有林の一部に接してはいますが、ゴルフ場部分は以前から民有地でありますて、かつて国有林であったということもございません。

詳しいことをお知りになりたいということであれば、府なり市の方でお答え願えると思います。

上杉 松くい虫の関係でお答え致します。

松くい虫で赤くなった木を伐らない方がよいのではないかというお話ですが、松くい虫で枯れるのはマツノザイセンチュウという線虫により枯れ、この線虫を運ぶマツノマダラカミキリを殺すため伐倒して薬剤をまくことになります。これをやらないと次から次へと松が枯らされていくため、行っているものです。

司会 それでは、大豊さん、日本画の方から見て何かありましたら。

大豊 ちょっと意見が自分でもまとまってないので、とりとめのない話になってしまふかも知れません。景観について東山を描いた古くからの絵を見ましても、昔の絵では地形的にどこにどのような木が植っているのかはっきり分かりません。その時代時代で、現実の樹木の様相は変化しているとは思いますが、それぞれに人間というものは、そこに美しさを見つけて来ているように思います。

かつて、みんなが美しさを見つけていたというのは、自然と人間とがうまく共生していることで、これは人間にとて不愉快なものではないはずですので、それさえ守って行ければいいのではないかなあと思います。

余談になるかも知れませんが、美しいという漢字は羊が大きいというふうに昔の字は書いていたらしいんですが、大きな声を出していくと食欲がそそられてそれがおいしそうに見える。それが美しいという漢字の語源になったという話も聞いた記憶があります。

かつての例えば東山の問題でも、そこできれいな水が湧き、あるいはそこから水を得るとか、自然を壊さないでそれがなされている場合、人間というのは美しいと感じるようなものでないかと考えています。

司会 ありがとうございました。麓と頂上にお寺をおもちの青蓮院さん、なにかご意見をお願いしたいと思います。

東伏見 クスの木の話が出ましたが、青蓮院のクスの木を考えられているんじやないかと。私共のシンボルのような木でございます。

実はあの木は時々弱るような感じの時があるものですから、専門の方にご意見聞かせていただいて、何か私どもの少なくとも生きている間に枯れたりすることの無いように、お知恵を拝借したいと思っております。

さっきおっしゃっていましたように、若葉の出るときとか、花の咲く時期、そしてだんだん緑が濃くなっていくその変化を毎日見ておりますと、本当にきれいな木だなと思います。ただ、春の枯れ葉の落ちる頃にはもう閉口しています。

それはさておき、私どもの所から見えます桜の木、かなり大きな桜の木が東山に二本だけ見えるわけですけれど、四季さまざまという考え方から、東山にもう少しサクラがあってもいいんじゃないかという気がします。なにも嵐山の真似をしなくてもいいんですけど、円山公園の上の方に、もう少し桜の木が5~6本あれば、かなり喜ばれことが多いんじゃないかと思います。と申しますのは、長野県の「高遠」という桜の有名な所がございます。その辺りの街道筋の古い道の両側の所々に、大きなしだれ桜が何本もあって、実際に楽しく旅行ができます。

そのような少し目につく桜の木がありますと、人が喜びますし、そういうところが東山に何カ所かあってもよいんじゃないかと。なにも円山公園の中だけが桜でも無いだろうと感じますので、お考えいただけたらと平生考えております。

司会 ありがとうございました。円山公園での話も出ましたが、近くの八坂さん、ご意見をお願いします。

花房 私どもの方では、先般宮林署長さんがお見えになるまで、国有林等に関しまして、あまり直接的な関心はございませんでした。

京阪が地下になりますて四条から上がりりますと、鴨川辺りから東山を見ますと、四季折々の色にバランス良く楼門が映えます。

神社の境内に入りますと、松も所々あるんですが、松林でなくてポツポツと植わっている木なんんですけど、やはり松くい虫にやられておりまして、先ほどのお話のように伐るしかしょうがないんだと思っております。伐りますと、どうしても他に植える木がございませんので、色々考えておるんですけど、そうしたことでお知恵を拝借できたらと思って本日出席させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

司会 ありがとうございました。南の方ばかりですので、北の方の銀閣寺山麓にお住まいの法然院さん、ご意見をお願いします。

梶田 先程からこの林相図を拝見しておりますが、竹は1カ所だけですね。全体的に

見て、それぞれの場所で、それぞれの林相になっておりますから、それを急に変えるということは不可能なことでございますから、当然先程からの話でそれのお考えに応じた、施業をしていただくということしかないと思っております。ただ、こうやってみると、もう少し竹やぶがあってもいいんじゃないかという気はいたします。ですから場所に応じて、今後そういう考えがあれば、竹やぶを戻していただくことを考えていただけてもいいんじゃないかと思います。

うちは、銀閣寺山国有林に隣接しておりますけれど、完全にうちの境内の山は、シイが優勢になっています。ただ、シイになってしまふと、なにか山が黒一色になってしまうというお話がございましたけれど、シイでも5月あたりには花が咲きまして黄色になることがございますから、決して四季に全然変化がないというわけでもないので、あまりシイばかりになるということについて、そう否定的にお考えいただかなくてもいいんじゃないかなあという気は致します。。

ただ全部がシイになつてもいいということではありませんので、先程からの全体のご意見のように、色々な樹種が混ざって、尾根筋にはアカマツが適当に残るということが、東山の景観としては望ましいんじゃないかと考えております。

森林レク利用については、後程お時間をいただけるでしょうか。

司会 レクリエーションの関係では、後程お願いします。

続いて大文字保存会長さん何かございませんか。

大前 意見というほどの意見は、素人でございますので、持っておりますけど、山自体の土層といいますか、土砂あるいは赤土、これによって木の植林方法は違う



んじないかお聞きしたいと思います。

それとマツの寿命というのは、何年位かちょっとお調べ願いたいと思います。といいますのは、先程スライドで銀閣寺山の中に松の木がありましたけれど、恐らくあの松の木よりも、私のほうが長生きしてるように思うんです。松の木はどれくらいもつもんかということをお聞きしたいと思います。もう一つ、観光客がよく言われるんですけども、京都の松の木は紅葉するんかということ。

それからもう一つ、疎水の桜ですけれども幹が割れて、ヤニが出てくると病気になっていると観光客がおっしゃるんですが、これも私、素人ですので全然分かりませんので、こういうことをお教え願いたいと思います。

意見になりませんけど私、素人ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

司会 ありがとうございました。

有岡 私が経験しました松林につきまして、回答になるかどうか分かりませんがお答えしたいと思います。

山口県に「徳地」という所があります。東大寺の大仏殿を建立する際に、松を伐り出した所で、滑山国有林という所がございます。こここの松は銘木になっていて、皇居の新宮殿（松の間）を造営する際にも、こここの松が使われた所であります。松の生育している所は、山口県と島根県の県境でございまして、標高で1,000m位ですから、松の生育している所は大体500から1,000mあたりになり、生育状況はミズナラとかの広葉樹との混交林になっております。その混交林の林齢は、約250年位のものが生息していますから、現在は老衰等で非常に少なくなっていますので、針広混交林のもので大体この程度ぐらいではないかと思われます。

それから、松の純林的なものでございますが、広島県の宮島の厳島神社の所には約3,000haの国有林がございますが、この国有林の松林が成立したのは、明治の初めに大火があり、国有林の80%程度燃えたという大火事がございました。その際には、全山ほとんど燃えましたものですから、その後松が発生して来た、天然更新して来たということでございまして、それが昭和46年、47年のころから松

くい虫の大発生がありまして、現在ほとんど少なくて来ていますがざっと90年程度ですから、松の純林でいきますと100年前後ではないかと思います。

単木的なものにつきましては、一本だけポツンとあるものとかになりますと、300年前後ぐらいのものが古いんじゃないかと聞いております。

私の経験したものでご説明申し上げましたが、回答になっているかどうか分かりませんので、先生方もいらっしゃいますので、間違っておりましたら訂正をお願いしたいと思います。

司会 それではもうお一方にお聞きすることとしまして、観光面の方から見た東山ということで、京都ホテルさんご意見をお願いします。

福持 観光全般ということではお答えしにくいので、私どもの考え方を申し上げます。ご承知のように、私共のホテルは、花頂山が丁度南の方から北に向かってなだれ落ちているような急斜面にございまして、出来るだけ私たちは、東山の縁の中に建物をはめ込んで行きたいと、そういう考え方で現在も進めております。そして2年前からと、今年の6月からございますが、京都大学の理学部の学生を中心とし、植生と鳥の調査をしていただいております。3年目にその結果を、一応集計していただくことになっています。それに基づいて、これからも植樹を大に進めて行きたいと考えています。

出来れば花頂山から山下になだれ落ちていく緑の滝の中に、丁度石があるような、あるいは石が点在しているような格好にもって行って、なるべく東山の自然に溶け込むような将来計画を作っているところです。

敷地内の松も大分やられまして、どことも一緒にございますが、ほとんど私どもの敷地内からは、松は現在ゼロに近い状態になりました。

シイを中心にして、照葉樹林が現在卓越して来ている状態でございます。いかに頑張ってみましても、やはり自然には勝てませんので、基本的には自然の状態のままで受け入れざるを得ないと、こんなふうに考えています。しかし、中腹にあります稻荷神社の周辺には、これからも松を少し植えていきたいと考えているところです。

司会 どうもありがとうございました。

それでは地元の自治会の方ということで、淨樂寺自治会の会長さんご意見をお願いします。

保田 私は「5のイ」に書いてありますように、これをいつも思っているんです。山火事になれば、一遍に、何もかもなくなるということが書いてございます。ここにも56%となっていますが、私がお願いしたいことは、結局、山火事が起きたら困りますので、防火標識板を多く設置してほしいと何時も思っています。多い所もありますが、少ない所もありますので、今後こういうふうに防火標識板をやっていただきたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

まだお伺いしてない方もございますが、まだ後にレクリエーション関係、防災関係がございますのでその際ご意見をいただくことと致しまして、東山の将来の姿につきまして総括的なというか、ご意見を京都大学の吉田先生お願い致します。

吉田 色々ご意見をお聞かせいただいて、全くその通りだと私も感じております。

先程、大豊先生がおっしゃいましたように、江戸期は名画がたくさん描かれているというお話がございましたけれども、庭園の借景の絵を見ましても松が描かれているというような事もありますし、わりあい昔からといいますか、我々が馴染んでいる借景なり、背景の姿があるんではないかと思うんです。

その中で例えばアカマツは、借景林としていいんだとか、ヒノキは葉が細かいのでそれに適しているんだろうかとか、あるいはスギの形は変化があるんではないかとか、そんなことが色々考えられます。けれどもその中で、シイはシイなりに、四季の変化があっておもしろくて、また非常にボリュームがあって、量感があって、それなりにすばらしいと思うんですが、何となく馴染みがないのも確かではないかと思います。

それぞれの時代時代で、それに対しての美というものを見つけて行かなければならぬと思うのですが、今日ここに寄せて頂きまして、こんなこと申しますと

誠に申し訳ありませんが、あまり若い世代の人がおられませんので、若い世代の方がどんなふうにシイを感じているのか、その辺の所を聞いてみたいなど感じました。例えば、シイの開花の黄色の感じというのは、非常によく目立つというか、今までの京都の風景として、余りなじめないような感じもしないではないというふうに思います。ところがこれから若い世代には受けてくるのかもしれない。昔の松林の風景を知らない人達が、それをどういうふうに感じているのかというのが、非常に興味あるところです。

それと京都は、東西の通りがございます。農学部においては、今出川から銀閣寺の山を見せて頂いていますと、非常にいつもビスターが通って、突き当たりのビスターアイスポットといいますか、そういうふうな風景でございまして、見通しというか、見通し線を意識した、そういう何か風景対策といいますか、処理といいますか、そういうものも考えていけたらなあというふうにも思っています。

取り留めのないようなことで、また後で機会がありますれば申し上げたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

このあたりで東山国有林の将来の姿については一応終わりたいと思います。

ここで10分程度休憩させていただきます。

司会 ただ今より再開致します。

内容につきましてはまず、レクリエーション関係につきましてお聞きしまして、次に防災関係についてお聞きしたいと思います。

東山のレクリエーション施設につきましては、アンケートの集約結果からは一応だめだという方はございません。利用については、区分して利用してほしい、利用の中での林内散策等では、手入れをしてほしいというような結果になっております。先程の全体的な姿もそうでございますが、東山を外から見たレクリエーション利用の関係、それからまた、国有林の中に入ってるレクリエーション利用、両方の面で結構でございますので、ご意見をお願いします。

どなたでも結構でございますのでお願いします。

なかなか出ないようでございますので、指名させて頂いて、森本先生ご意見をお願いします。



森本 每日、東山を借景にして暮らしております。

マンションに住んでいまして、朝など吉田山の向こうに東山が見えます。今日は、その東山につきまして、これ程沢山の立派な方々、知験者の方々がお集まりいただいて話しある機会が持たれたことは、実にすごいことだと思うわけです。

レクリエーションのお話についてですが、風致林ということで、東山の場合位置付けられて来たわけですけれど、更にもっと積極的な利用ができるかどうかということが、今、問われているんじゃないかなと思います。白幡先生の方から風致と景観、それからレクリエーションという具合に話が広がって行って、それだけでもない、もっと外にもひょっとしたらあるかもしれない、というお考えがありましたがやっぱりこの時代の背景ですね。

東山について話したいという依頼があったときに、これだけ多くの方がお集まりになるということ自体が、時代を表しているんじゃないかなと思うわけです。その時代というのは何かというと、やっぱり生き物の環境をもっと考えて行こうという事じゃないかと思うわけです。森林としては、別にそれほど豊かな資源というわけじゃないと思うんですけども、これだけの人口の政令指定都市から、歩いてアプローチできるという特性だけでも、すごいポテンシャルがあると思うんですね。こういうふうに、単に景観ポテンシャルだけに止まらず、もう少し積極的な利用というものが、なされなければならないんじゃないかなと思うんです。

これはいろいろ思いつきとか、皆さん多分、色々お持ちだと思いますんで、これからまた検討して行く必要があると思うわけですが、自然教育とか環境教育と

かは、これから時代背景のキーポイントになるんじゃないかなと考えています。いわゆる野外の博物館と申しますか、オープンフィールド・ミュージアムと申しますか、そういう位置付けがこれからされたら楽しいんじゃないかなと思います。

司会 どうもありがとうございました。

今、野外での森林教育的なものをやって行ったらどうかとのご意見がありましたが、このような実践をされています法然院さんの方からも、ご意見も出かけていたようすでにお願いします。

梶田 一度、銀閣寺山国有林を利用させていただいて、子供の林業体験というのをさせていただきましたし、そういう形で今、森本先生がおっしゃったように、大都市の身近な所でいかに自然と人間が付き合って行くかという、そういう面からもこれからは、国有林という國の施設だけに、そういう貴重なことをしていただく価値はあるんじゃないかなと考えております。ですから、単に、林業体験だけじゃなくて、色々と民間では、さまざまな市民を集めたような会合が行われておりますし、そういう場として提供していただくとかいうことを、勿論その全体を提供していただく必要はないので、場所を限って、ここは市民で自由に使っていただきたいという場所を、国有林として設けていただければ幸いだと思っています。

それと最近、東山には大変オートバイとか、マウンテンバイクとかを使って入る若者も増えていますので、こういうところは禁止していただく方向で、何か対策を講じていただけないか、ということを切に望みまして終わらせていただきます。

司会 どうもありがとうございました。

有岡 東山国有林につきましては、経営姿勢としまして国民の皆様方にいわゆるレクリエーション的な利用、保健休養とかそういう目的で使っていただく山という位置付けはしておるわけではございますが、そのあたりで実際に山のどの部分を利用していったらいいのか、ここはだめだとかそのあたりにつきまして、特

に地元なりでここはレクリエーション利用をしてもらつては困るこういうふうなご意見ございましたら、お聞きしておけば私どもとして区分とかそういうのをやりやすいわけでございます。

司会 そういった面から、地元の自治会さんも出席していただいておりますのでご意見ございましたらお願ひします。

粟田学区の自治会さんご意見をお願いします。

小池 レクリエーションもよろしいんですけど、はっきりいいますと、誰でも入るとなると非常に無責任になりますね。そこで火をたいたり、ごみを散らかしたり、木を折ったりするような行動が粟田山でもよく見られます。そういうことについては、一つ何か条件をといいますか、指導者にきっちり連れて行ってもらいたい、また、行儀よう帰っていただくというような体制を取っていただけるんだったらよろしいんですけど。自由気ままに誰でもいい、マウンテンバイクだろうが自転車だろうが入っていい、というようなことになると困るということでございます。

司会 どうもありがとうございました。

そうしましたら、銀閣寺山の方では、大文字登山とか、そういったもので多くの方に使っていただいておりますが、このあたりにつきまして大文字保存会の会長さんのご意見をお願いします。

大前 大文字保存会としましては、実は皆さんご存じのように、大文字の大字の所は民有林でございます。

おそらく、大の字のところに上がられて、ここで京都を眺められたら、京都の景観というか市街を眺めるということについては、もう京都一だと思っています。従って、幼稚園から大学生までよく上がって来ます。ところが山に上がってくると、運動のためお腹の調子もよくなつて、排尿の関係が出てきます。これは自然的な事ですが、ところが未だその完備が何もできていません。よく50人も100人もおる子供達が、おしっことかうんちとかいいますと、そこに行ってしてきなさ

いといいます。そうすると我々、何も知りませんから入つてみて初めて、えらいものを踏んでしまつたということになってしまいます。その問題が一点あるということです。将来的には、そういう問題も解決するかも知れませんけれど、現在ではまだ完備致しておりませんので、その点だけは私共自体も困るから一応、制限された方がよかろうというふうに感じております。

ただもう一点、麓には、どんぐりの木が沢山ございまして、そこは野鳥の森といわれておりますと、澤山子供達が来ます。いい所だなといって、子供達も喜んでおります。私もそのことについては、子供達と同じような気持ちで、先生方も京都にこんないい所があると発表なさり、それはそれで結構だと思っています。それとも無制限に入るんじゃなしに、先生の指導によって入らないと、この間も見ておったのですが、夏の頃になりますと、ゲンジ（クワガタムシ）がおりまして、これに花火を詰め込み爆発させるんですね。そうすると木が倒れるわけです。そうすると、中から虫が出てくるわけです。子供達が、そういった遊びまでするような世の中でございますので、私たちの子供時分の能力より、非常に優秀な能力を持っていますので、何をしてかすかわからんというふうに考えています。

そういった問題もございますので、レクリエーションをやられるには、そういう問題もございますし、さらに、山で水が出る所がありますが、そこで飯盒炊飯をされます。私達は「火の始末だけは確実にして帰れよ、そうないと山火事になり大事になるから」との注意も与えておりますが、1人や2人では手が回りません。

さらにもう一ついっておきますが、バイクで山に上がる人もあります。以前そのために、階段をガタガタにされたという例もございますので、そういった面も踏まえながら、考えて行かなければいけないのではないかと考えています。

反対する所は、何もございません。けれどもそうしたところを強化しながら、皆さんが喜んでいただけるレクリエーションの場になれば、そういう人達の思い出ができるんじゃないかなと思いますので結構じゃないかと思います。

司会 どうもありがとうございました。

それではこの面について、半田先生からご意見をお願いします。

半田 この点につきましては、私の専門分野からちょっと離れていることもあり、特にこれといった意見というものはないわけですが、先日この会に關係し、少し高台寺あたりを歩いてみたのですが、そのときに感じましたのは四つあります。

第一に遊歩道の幹線はかなり整備されていると思いましたが、支線に入ると整備は十分じゃないんじゃないかと。

第二番には、さっき田中さんが道標は十分できているとおっしゃいましたが、やっぱり十分じゃないんじゃないかという気がしました。特に林内へ歩道からはみ出して自由に散歩するということは出来にくい気がしました。

第三番目には、先程から出でておりますアカマツの被害木が、伐倒したまま放置されておりするのがやはり気になりました。

四番目には、先程から出でていますように相当シイの抑制に注意なさっているんですけど、やはりシイがあまり繁茂しておりますと暗うございますので、出来るだけ抑制してカシ、あるいはマツ等を優先させて、林内を明るくした方が親しみやすくなるんじゃないかな。このレクリエーションに関しましてはそのようなことを感じました。

司会 どうもありがとうございました。

だんだん時間が押し迫って参りましたので、これからはレクリエーション関係と併せて、防災面から見た山の取り扱い、こういった面についてもご意見をお伺い致したいと思います。大手先生、ご意見をよろしくお願い致します。

大手 先程来、皆様の熱心なご意見拝聴させていただきました。誠にもっともなことだと思います。

私の専門は防災面でございますが、丁度、国有林を見ますと飛び飛びにございますが、決して無関係にあるんじゃないございません。東山は京都盆地を挟みまして、東山の山裾の線をつないでいき、北の方へ参りますと花背、大原花背、花折峠、安曇川といわゆる大きな地質的な構造線「花折断層」と申しますが、それ一つの境目にかかっているということでございます。そして、山地が急にこっちからそそり立っているということでございますので、その点を一度見直していただき

たい。

そのために景観上も、一つはいいんだということにもなるんでしょうけども、そういう非常に地質的、構造的にも弱線の上に山が成り立っているということでございますので、その一点をまずお考えいただきたいということでございます。その中で、例えば銀閣寺山でございますと、これのほとんどが、花崗岩の山地で出来ています。それから南は、古生層の山地で出来ているということでございます。

これはどういうことかと申しますと、花崗岩が風化して出来る土砂は割りと粒形の粗いものになってしまします。そうすると、一旦雨が降りますと、水がさっと流れてしまって非常に乾きやすいといった地質が成立する。そうするとアカマツのような、非常に乾燥に強い種類が生育するということになります。

南の方に行きますと、先程から話題になっていますシイの林とか、そういうものの成立する元々の原点としての土壤というものは、古生層から風化した土壤であり、割りと細かい土壤が出来やすい。それでシイにうってつけの、植物に対しては好適な環境が形成されるということになるわけでございまして、シイの林ができる当然の話だろうということになります。それを室戸台風以来、何も手を加えてはいけないというような形で今まで来ているわけで、順調に育って来たというような経過かと思います。

先程から色々、吉田先生方がおっしゃいましたが、自然の姿としてはシイの林になっていくのが、本来京都の土地柄と申しますか、そういう所でございまして、実はシイの林というのは、赤井先生がここにおられてご専門ですが、いわゆるこの近畿一円とか西部の日本の極盛相と申しますか、東北で申しますと白神山地のブナとかに相当する樹種でございまして、当然の話でこれで結構ではないでしょうか。

先程からレクリエーションの話で、暗い林は人間にはどうもそぐわないという話でございますが、実は動物には全てそうだと思います。そういうことで、なじみの薄いことは確かでございます。

これまで江戸時代からは、ほとんどそういう林は伐られておったというのが現状でございます。やっと戦後40何年間、これまで施業をほとんどせずにきたお陰

で戻ったのだというが現状でございます。そこへレクリエーションを入れるとなりますと、その点をよく理解させる方策が然るべきだということになります。

従いまして、先程森本先生がおっしゃいましたように、自然の姿を、私から見れば、植物の世界は段々移り変わりがあるんですよということを、教育的な見地からいきますと典型的な林がこの東山で、アカマツの林から次に落葉広葉樹の林になって、それから常緑の広葉樹の林になっているお手本が、ここにありますよというのがまあ一つであります。

そうはいっておれませんので、私は専門が防災関係でございますので、例えは先程写真にありましたように防火線ですが、10mという幅で何も生やさず、火がつきやすい物が溜まらないようなものにするということでございますが、なかなかそうは申しましてもただ裸にしたらそれでいいだけの問題だけでなしに、やはり防火線を作っていただくならば、ある程度土砂が移動しないように、そうしませんと日本は雨が多いこともあり、裸地では水が流れて土砂を運び出すことは目に見えております。

防火線なりレクリエーションに使う遊歩道なりのすべて、また先程マウンテンバイクの話も出ましたが、例えは大文字に登る道でもバイクが入り、階段を潰されてしまったというお話もございましたが、これはやはり登る人達のことを考えて歩き易いという意味じゃなしに、道を作りますと、そこはどうしても雨が降ると川になります。皆さんはお天気の時だけ歩いていますので、何も感じないかも知れませんが、雨の日は必ずそこへ水が集まって来ます。水が集まりますと、土砂は流される。それが山地の荒廃の原因になっていますので、この点はある程度ちゃんとした施設をこしらえてやっていただきたい、というのが私の願いでございます。



司会 どうもありがとうございました。

レクリエーション・防災関係で地元の方で、東山保勝会の会長さん、ご意見をお願いします。

田中 レクリエーションをどのようにということですが、私は小さいときから東山を遊び場として育っておりますので、遊歩道がどれか、今先生がおっしゃった防火線がどれかとかは、何も分からなくて走り回って大きくなつたもんですから。実は、走り回っていた所が防火線であったり、ちょっとした小道が遊歩道かなどの認識でございまして申し訳けありません。

よく遊んだという所は、東山の地図でいいますと、左下の部分の清水山から栗田にかけてなんですが、どこに入ってもよく分かっておりますので平気なんです。小さい時に陣地をこさえたり、山にこもったりとかして遊んでいますので、そう整備した道をどうこういう思いももう一つピンとこないので。ただ、もう少し明るければという気はするのです。

將軍塚に上がりましても、將軍塚から円山の方へ、それとまた昔は長楽寺の方へ抜けられたのですが、色々な通行止めがあつたりしまして今は抜けられない。

それからまた、南の栗田の方へ行きますと非常に広く開けたいい道もございまし、昔は沢山ゲンジ（クワガタムシ）も取れたんですけども、最近ゲンジもちょっと減っているとのこと、取り過ぎで減っているということもあるんでしょうが、減っているということで先程もいいましたが、もうちょっと生き物がいるということが分かるような環境に、私どもも努力しますけれども、できないものかなあ、というのが願いでございます。

また、バイクで上がるというのはもっての外で、やはり山は歩いて上がるものだと思っております。市街地からこれ程近い所は恵まれておりますので、やはりもう少し入りやすくし、森林浴やレクリエーションが出来るものであればと思っております。

司会 ありがとうございました。

それでは、まだご意見を聞いておりません赤井先生からご意見をお願いします。

赤井 一番しんがりみたいですけれど、皆さんこれまでのお話を聞き、もっともだと個々には思いましたけれど、まだ中心的な東山、あるいは大文字でどういう森林が一番いいのかというのは、森林生態学的なところから考えましても、好ましい林分構成がはっきりしてこないという気がして仕方がないのです。

従いまして、皆さん方の話を聞いて、私なりに防災面も考えて、あるいは、レクリエーションも考えて、ちょっと、かいつまんで話しさせていただきます。

先程大豊さん、あるいは吉田さんからお話になりましたように、東山一帯というのは、昔といいましても、近いところでいいますと、徳川の中末期頃、特に南禅寺から以北は柴草山がありました。そのことにつきましては、京都造形芸術大学の小椋先生がレポートに書いています。

従って、東山はマツがパラパラあったようですが、どの時代にまでこれを戻すのかという点が非常に重要じゃないかと考えます。大和三山についても、私、営林局から頼まれて調査したことがあるんですけど、明治天皇が大演習を観覧された時、あそこは馬に乗られて頂上まで行ったというような言い伝えがあります。あの大和三山でさえ禿山であり、また、万葉にててくる植物のほとんどは禿山にあるような植物ですね。

そういうことから考えると、少なくとも明治以前の戦国、あるいは平安京の、もしそのような時代に戻せということでしたら非常に簡単で、全部裸にしてしまえばいいことで、それでは禿山になってしまします。それはやはり問題があるということで、明治以降風致的に保護しようということで、営林局や営林署が造林してきたということではないかと。

最近、価値観も変わって来ていますけれども、市街地のお寺さんもビル化されたり、そういうお寺さんの背景としては、嵐山と違う尊厳といいますか、森嚴さというものが求められているのではないかと。

今もお話が出ましたレクリエーションの面からいいますと、明るい森林がいいという相矛盾した森林に対する考え方じゃないかと思うんですけれども、これはお寺の背景として中腹から下、あるいは中腹から上という風に分ければですね、こういう森林の取り扱いについては一つの結論が出るのじゃないかと考えます。

特にマツの話も出ましたけれども、大手先生もおっしゃるように、マツという

のは非常に痩せた山に生えやすいものです。従いまして、銀閣寺山周辺の花崗岩地帯は、マツの適地といわれる所になります。それに対しまして、南の東山一帯というのは、むしろ古生層の粘板岩地帯でございますので、本来は肥えた土になるはずでございまして、マツは生えにくいものです。しかし、先程いいましたように、歴史的に柴草山で、どんどん燃料として伐採されたために、土地が痩せたということも重なりまして、一時的にマツが生えたのではないか。

ただし、森林は常にある方向に動いております。これは遷移といいますが、そうしますと現在問題になっていますシイ林となり、シイ林の後はどうなりますかといいますと、カシあるいはクス・タブとかが入ってくる可能性があります。

そういうように森林とは、常に動いていますので、それを現在の森林に止めるのか、あるいは森林の動きに任せせるのかという点で、一つのコンセンサスがいるんじゃないかなという気がしております。

シイの問題が色々出ましたけれど、シイの実は美味しいので子供達も喜ぶんですが、シイというのは非常に根が浅く、専門用語でいいますと浅根性で、しかも短命で非常に腐りやすいというのが欠点でございます。寿命もですね、將軍塚にありますあのシイも百数十年或いは二百年位経っているかと思いますが、ご覧になった方はご存知のようにボロボロになっていまして、ちょっとした風でも倒れやすい。従って、レクリエーション的な利用を考えると、大樹のシイ林の根元を通る場合、ちょっとした風で、枝が落ちて障害が発生するというようなことも考えられるというような気も致します。

その点、将来のシイの遷移を先程、青蓮院さんの方からお話がございましたように、やはりクスは風致上といいますか、社寺の背景林としては何か重みがあっていいのじゃないか。カシでも、アラカシよりはアカガシ、或いはシラカシというようなものが重みがあるような気がします。

その他、シイの問題としましては、落葉が非常に厚く堆積しまして、専門的な事なんですけれども、菌糸といいますか、カビが表面を覆いまして、腐らせるためには必要なですけれども、非常に雨水が地下に入りにくいという面がある。従って、非常に乾燥化が進むということがありまして、結果的に火災の危険が多いということで、シイを余り多くすることは、大切な社寺を守るために、余り

防火面からは良くないんじゃないかなという気がします。

そういう色々な問題もございますけれども、理想的な林型というのは、今までのお話を伺い致しますと、清水の一番尾根筋には、おそらく年齢的には二百年を越えたヒノキもありますし、シイでも百数十年というシイがあるんですが、シイが2・3割程度交じっている、ああいう大樹の森というのが、特に清水さんを始め東山一帯の社寺の背景林として好まれるんじゃないかな。むしろ森厳さも高まつていいんじゃないかなと、こう思います。

従いまして、東山一帯の中腹以下というのは、当分はシイ、カシを主にした老齢大樹の森にして行き、将来はクスとかカシがまた優勢となります、それはそれで時代の移り変わりでよいんじゃないかなと思います。

そして上部は、むしろレクリエーション利用ということが盛んになっておりましたので、中腹から上は少し明るい森としてコナラとか、現在あるタマミズキのような落葉樹、そういうものと、出来ましたらちょっとアカマツ等を入れてやったらいいと思います。

アカマツを入れるとすればかなり広い空き地が必要です。20年或いは30年位空き地にし、伐り透かしをしないとマツは育ちませんので、それが辛抱できるかどうか。それが容認できるならば、アカマツの森も作れるのじゃないかと思います。

従って群状的には、そういうような林も作っていきつつ、そして落葉広葉樹とヒノキとの混交林へ誘導していったらどうだろうか。

そのためには何れにしましても、現在の人工ヒノキ林も大きな木にすることも一つの目的として、これは皆さん異論ないようですので、そういう大樹の森に早く誘導するには、現在競い合っているヒノキ林、これは人工林ですので、当時ha当たり3,000本以上植えたと思うが、そういうような現在大きな木にしていくことで邪魔になるような木は、積極的に間引いてやったらしいんじゃないかな。

先程いましたように、防火線の問題もございますけれども、どうしてもシイが多いですし、或いはヒノキも燃えやすい木ですので、伐った木は出来るだけ早く搬出しなければいけない。しかも、そういう落葉等での延焼を防ぐには、少なくとも10m位の防火線というか防火帯が必要である。これは風致を十分考慮して、そういうふうな防火帯を入れる必要があるんじゃないかな。それを利用しながら、

森林全体を管理していく、このように考えます。

何れに致しましても、どういう森にもっていこうかという市民のコンセンサスが得られれば、ここに出席の営林局、営林署の方々は森林を作るプロでござりますので、お任せいただければそのような森林へ誘導、或いは実行されると思います。

どういう森林がいいかということで、もっと幅広い市民の声を聞く機会を持たれたらいいんじゃないかなとこのように思っています。

司会 どうもありがとうございました。

それでは最後に半田先生から、全体的な総括というか、感想なりレクリエーション的な利用の面なり、また、小規模な施設とか、そういう面のお話をお願い出来たらと思います。

半田 先程、吉田先生もおっしゃっていましたが、ますますこういう全体の総括は出来にくいわけです。

従いまして初めの方の、どのような東山が望ましいかということについて、私の非常にプライベートな感じで申し上げたいと思います。と申しますのは、私より年長の方々が随分いらっしゃるわけでございますが、数十年近く京都に住んでおりますですから、そのようなことで印象を申し上げたいと思います。

私、東洞院の筒金町に約35年間住んでいるわけで、2階の窓越し辺りから東山を毎日見て参りました。清水山から、阿弥陀ヶ峰にかけてが主体でございます。小さい頃から、やはり尾根筋のアカマツというのを印象強く感じていました。

東山というのは「布団来て寝たる姿や」というように、非常に穏やかな優美な印象なんですが、それと一方では、天野さんからご説明戴きましたように、針葉樹を私はマツのように思っていましたが、やはりヒノキが相当あったのかも知れませんけれども、それがたくさん見えました。私が見ていたのは、中距離景観であったわけありましたけれど、というのは東山がやはり名勝であった、だからやはり静中動ありというふうな印象だった、そういうふうに感じていたわけなんです。

ただ、その当時の私の家から東山を見ていた以前の全景といいますのは、瓦の2階屋でございましたから。ですから、今とは大部変わって来ているというふうに思います。小学校二年のとき、室戸台風を経験しまして、その前日まで稜線がマツ、ヒノキ等の針葉樹主体に色どられておりましたが、一夜にして禿山になつたのは、天変地異のように感じたのを今も思い起こせるわけでございます。ですから、その後、私の高校生、大学生の時には、東山といふのは専ら禿山で、台風で荒れた後だから仕方がないなあと、常に思っていました。その後、営林署のご尽力もありまして、今のような立派な森林に戻ったということは、その尽力に敬意を表する次第であるわけです。

ただ、そのあり方としては、東山は嵐山とはかなり違うと思うわけです。嵐山は、観光対象で、極端にいえば観光客のために特定された小さな風景であると、先程の事でいえば、近距離景であるといえますけれど、東山の場合は近距離景よりも、中、遠距離景で見る方が非常に多い。京都市民にとっては、重要な生活環境の要素であるというふうに考えます。もっとも、中、遠距離、つまり日常の生活の中で見る山の姿というのは、それほど個性的でこういう形の山でということではなくて、やはり状況の推移に応じて柔軟に変わっていく面もあると思いますから、必ずしも一定のイメージを押し付けるという必要はないと思います。

もともとマツが東山のイメージであるという自体が、私は室町末期頃かと思っていましたが、地元の人々が下草や落葉をかき集めて土地が痩せたという結果から、松山が出来たということでございますから、マツというのも千古不変のものではないと思います。

今の京都市民の多くの方々にとって、シイ或いはカシの広葉樹を主体とした林の姿というのは、少なくとも中、遠距離から眺めるものとしては違和感もなく定着しているように思います。

ただ、先程からのご意見の中に何度も出て来ましたように、やはりそれでもマツやヒノキという針葉樹というものが、捨て難いというご意見もかなりあったと思います。私もそういう気持ちは若干あるわけでございますけれど、必ずしもマツやヒノキという特定の樹種ということではないわけかも知れませんが、これも多くご意見がありましたが、やはり変化のある森林といふのが望まれているんじゃ

ないかと思います。

シイを主体としたべったりとした森林じゃなくて、やはり変化のある森林、変化といふのは特に針葉樹が抜きん出ていますから、先程北山スギの場合これは好まれるというお話もございましたが、針葉樹といふのは割合そういう変化を表しているという、或いは針葉樹でなくてもカシやナラでも表すということかもしれないと思います。

それからもう一つは、色彩の変化といふことがあるかと思います。ですから、そういうふうな樹種のミックスと、色彩の変化の両方が、やはり今後の東山にとっては望まれるんじゃないかと思います。

むしろ東山の麓にある神社仏閣、或いは新しい京都ホテルさんのような比較的新しい建造物も含めまして、その借景としての景観、先程の赤井先生の言葉を借りれば、尊厳さ、森厳さとかいうふうなものを十分に發揮すれば、林の姿に整合していくと思うわけです。

東山といふのは、京都の市民にとって安らぎの象徴であるというのと同時に、一つの市民の心、一番最初に西村さんが和事という形で表現なすったわけですが、優しさという中に京都の人といふのはそれなりに不撓不屈の精神というものがあると思っているわけですが、そういうふうな京都人の心といふのを育んできたのが東山であると思っている。そういう意味から申しますと、東山はただ山だけの整備でなく、京都の町づくりの一環ということでも、今後位置付けていく必要もあるんじゃないかと思います。

今後の整備の手続きとしましては、赤井先生が最後のほうでいわれましたが、折ある事にといいますか、市民の意見を聞いていただいて、そのコンセンサスを得ながら、推し進めていただくということが好ましいんじゃないかと思います。

司会 どうもありがとうございました。

それではここまで、先程から皆さん方に貴重なご意見をお伺い致しましたけれども、これにつきまして京都営林署長から若干まとめて説明致したいと思います。

上杉 長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

色々の分野の方々から多くのご意見をいただきましたので、総括するのは非常に難しいわけありますが、本日いただきましたご意見を、概括的に要約してみたいと思います。お手元に配布してあります資料はすでに2回実施している検討会の意見を要約したものですが、これに本日の懇談会の意見は十分取入れなければいけないと考えています。

私なりにまとめたものを申し上げたいと思います。

本日は三つの項目に分けて意見をお聞きいたしました。一つは、東山の将来の姿はどのような姿がよいのか、二つ目は、東山を森林レクリエーションの場として利用する場合の森林施業はどういったものがよいのか、三つめは、防災施業面で、山火事とか、土砂流出等の災害を未然に防止するための施業はどういったものがよいのかと、この三つに分けてご意見をお聞きしました。

まず、一つ目の東山の将来の姿については、非常に大きな問題でございまして、色々な方からご意見をいただきましたが、検討会の意見の要約にプラス致しまして、風致景観の考え方をもう少し発展させて、広く考えた方がいいんではないかというご意見が出来て、多くの方々の賛同を得ておるわけでございます。

市街地からの遠景や社寺の借景としてだけでなく、人間が木や水とか、或いは動物とか、そういった自然と共存できるような快適な森林であれば、非常に美しいと感じるのではないか、それがまた四季折々の変化もあって人間にとっても快適であり、景観上も非常によいというふうなご意見でございました。

また、シイ林のみになっていくのはどうかというふうな話もありましたが、シイの黄色い花の色も目立って美しいと感じる場合もあるのではないか。年齢層によっても変わってくるのではないか、クスの色の変化も非常によいのではないか。今後このような色彩の変化についても、東山に求めていくべきでないかということございました。

東山自体、半田先生も申されておりましたが、心の安らぎを与える象徴的な山で、京都人の心を養ってきた山ということで、町づくりの一環としても位置付けていくべきでないかという総括的な意見がございました。東山の将来の姿につきましては、基本的には現在の森林の姿を、それほど大きく変えるということは、必要ないのではないかというふうなご意見かと思います。

将来はシイ林に移行していくが、これは地質的に見ても、それから林相的に見ても、非常にシイ林に適しているので、少なくとも自然のままに推移すれば、シイが非常に多くなるということです。これでは、四季の変化が余り見られないようなこととなり、防災面でもよくない面もあるというご意見でございます。

現在の姿を大きく変えないにしても、現在は針葉樹のスギ・ヒノキ・アカマツ、それからシイ・カシの常緑広葉樹、カエデ・シデ等の落葉広葉樹と、概して四季折々の変化が見られる山ですので、それぞれの場所に応じて施業をしていかないんじゃないか、こういうご意見だったと思います。

それから社寺の背後の森林は、森巣性を持っているので、広葉樹・針葉樹、クス、シイ、ヒノキ等ございますが、大樹の森にして行くことも大切じゃないかということでした。

社寺の庭園の借景については、アカマツを極力残して、借景の効果を十分に増大させて行く必要があるだろう。そのためには、高齢化・大径化した形のよい松の育成を必要とするだろう。特に松くい虫対策を十分やってほしいということであったと思います。

それから二つ目の、森林レクリエーション等の関係で利用する場合の施業をどう考えるべきかについては、風致景観面で総合的に考えるべきだということで、レクリエーションも考える必要があるし、野鳥とか、ドングリとか、そういうものも取れるような、広く森林と付き合えるような場として活用することがよいんじゃないいか。活用や利用については、異存がないということですが、ある程度の条件を付けて利用させる必要があるのではないかと。マウンテンバイク、或いは火事の問題、ゴミの問題等がありますので、利用させる箇所と、させない箇所を区分してやったらどうか。またある程度、標識とか、案内板等も設置していくべきじゃないかということでございました。

それから遊歩道の周辺は、できるだけ明るくして、入りやすく気持ちのいい遊歩道にしてほしい、そしてできるだけ生き物の多い環境にしてほしいというようなことで、十分風致面を考えて、施設などを作ってほしいという意見だったと思います。

それから最後の防災施業につきましては、山火事防止の防火線、防火帯を作る

必要があるけれども、裸にしてしまうと、土砂の移動や、流出などで防災面も問題になってくるので、防火線については遊歩道や、管理道も兼ねたものにして、それから防火帯のようなものも作って行くべきではないかということだったと思います。これも、十分風致面を考えてやってほしいということであったと思います。

それから土砂流出防止とかの施設、諸々の施設についても十分風致面を考えて作ってほしいというふうなことだったと思います。

以上、取り急ぎまとめておりますので、本日いただきましたご意見の内容を十分吟味致しまして、また再度検討させていただきたいと思っております。

この意見につきましては、11月下旬に再度、行政と研究機関による検討会の中で検討を深めまして、事業実行に移せるものは事業に移して行きたいと思っています。

司会 以上を持ちまして意見交換を終わります。

最後に、閉会に当たりまして、上杉署長より挨拶を致します。

上杉 本日は、長時間にわたりまして大変お忙しいところ、東山国有林の風致に関する懇談会におきまして色々とご議論いただき、盛会のうちに終了できましたことを、開催者の一人としまして感謝申し上げたいと思います。

最近、地球環境の問題の中で、緑の重要性ということが取り上げられておりますけれど、身近な緑の問題にも目を向ける必要があると思います。このような意味からも、本日の懇談会は、有意義な会議であったと思います。

本日いただきました貴重でかつ示唆に富む多くのご意見につきましては、東山国有林の風致施業に取り入れて行くのみならず、国有林の管理経営にも大いに参考にさせていただきたいというふうに思います。

今後とも、皆様方には、これを機会に大阪営林局及び京都営林署のアドバイザーとなっていただきたいというふうに思います。折りに触れいつでも結構でございますので、国有林につきましてお気付きの点がございましたら、ご意見ご指導をいただきたいというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

司会 以上をもちまして懇談会を終了致します。

長時間どうもありがとうございました。

4. アンケート調査結果〔東山にある国有林（風致林）の姿について〕

（アンケート配布数：35 回収数：32）

1. 鴨川あたりから眺めた場合の姿について

	回答数	割合
ア 年間を通じて、緑があればよい。樹木の種類は何でもよい。	3人	(10) %
イ 針葉樹と広葉樹が混じり合った現在の姿で維持する。	16	(50)
ウ 四季折々の変化がある方がよい。	11	(34)
エ 昔のように全体にアカマツのある姿がよい。	2	(6)
オ 無 解 答	0	(0)
計	32	(100)

意 見

- 1) 双ヶ岡では、モチツジをのこしている。林地特性を考え、現存する数少ない樹種でもできるだけ残し、成育させ変化のある山にしてほしい。
- 2) 本質的には、四季折々の変化がある方が、景観を楽しむには、望ましいと考えるが、一帯を広くそのようにするのは無理と考える。

- 3) 広葉樹だけでは京の文化も生まれなかつたのでは。アカマツもあり、サクラあり、落葉樹もあって、四季折々の変化が楽しめるような姿でありたい。
- 4) 送り火事業に見合った景観を考慮されたい。
- 5) 木がのびて大文字が見えないので下木を切ってほしい。
- 6) 現在の姿のままよいが四季折々変化があるほうがよい。
- 7) 部分的に針広混交林やスギ、ヒノキ人工林を維持しながら、全体としては常緑広葉樹林への推移に任せるとよい。

2. 栗田山から清水山にかけての森林はシイが沢山生育していますので、自然のまま推移すると遠い将来にはシイ林となります。どんな手入れを望まれますか。

	回答数	割合
ア 手入れをせず自然の推移に任せる。	11人	(34) %
イ 現在生育しているシイに手を加え、シイの率を減少させシイ以外の樹木は大木に育成する。	19	(60)
ウ 現在の林相を変える。	1	(3)
エ 無 回 答	1	(3)
計	32	(100)

意 見

- 1) 森厳性を保つため自然の推移にまかせ、巨木、大木にする必要がある。ヒノキ林とかシイ林に変わるものもやむを得ない。
- 2) 多様な植生がある方がよい。
- 3) 落葉広葉樹が導入可能あるいは生立している場所では、広葉樹林の拡大を目指す方向での施業を試験的に行い、何十年か先の施業に生かす。
- 4) 針葉樹（スギ、ヒノキ）はよいが、広葉樹（シイ、ナラ）よりもモミジに変えているはどうか。
- 5) 昭和9年の台風被害後が現在の姿になつたので非常によかつたと思うが、ヒノキがシイに被圧されて枯れるのは好ましくない。
- 6) 将軍塚～清水寺、円山への遊歩道沿いはシイ以外の落葉樹をも混植するような施業が必要ではないか。
- 7) イ. が面白味があるが、作業をどうするかが問題である（経費、作業技術等）

3. 銀閣寺や南禅寺等の背後の国有林には尾筋にアカマツが生育しています。尾筋のアカマツはどうしたらよいかと考えられますか。

ア	アカマツは松くい虫被害で消滅するので、自然の推移に任せます。	6人	(19)%
イ	周辺の広葉樹を伐採するなど手入れし、アカマツの大木に育成する。	16	(50)
ウ	アカマツが無くなっているところは、アカマツを植栽するか、自然に発生するよう手入れする。	10	(31)
エ	無回答	0	(0)
	計	32	(100)

意見

- 1) マツ類は将来の見通しは暗い、スギとかセコイヤとか針葉樹に変更していくはどうか。
- 2) 昔はマツタケが銀閣寺山に生えていたのでアカマツを植えてほしい。

4. 東山には遊歩道があります。レクリエーション等で林内を散策される場合、どんな森林の姿を望めますか。

ア	現在のままでよい。	6人	(19)%
イ	手入れをしてほしい。	26	(81)
ア	下木として、花、実のなる樹種を植栽する。	6	(23)
ビ	花木は植えなきでもよいが、遊歩道の周辺は明るくする。	20	(77)
ウ	無回答	0	(0)
	計	32	(100)

意見

- 1) 花木は植えなきが、現存するツツジ等の花木を育てる。
- 2) 基本的に歩きやすくする。全てに花、実のなる樹種を植えるのではなく多様な歩道とする方がよい。
- 3) うつそうとした広葉樹林よりも落葉樹、雜木、アカマツなどの針葉樹も混合しているような姿の方が、変化も楽しめてよいのです。

5. 山火事が燃え広がらないようにする施設として、10m前後の幅で土を露出させた防火線や貯水池があります。山火事の延焼防止のためには是非必要な設備ですが、どうしたらよいかと考えられますか。

ア	山火事防止の標識設置等により、PRを行い、防火線は必要ない。	1人	(3)%
イ	山火事になれば、一度に森林が失われる所以必要な場所に設置する。	18	(56)
ウ	必要性はわかるが、風致面等を考慮して必要最小限とする。	13	(41)
エ	無回答	0	(0)
	計	32	(100)

意見なし

6. 現在東山は遊歩道を中心としてハイキング、散策、森林浴などに利用されています。今後は更に利用度が高まる予想されますが、国有林をこんな方面に利用することについて、どう考えられますか。

(6-1) 利用について

ア	ハイキング、森林浴等の利用は十分にさせる。	13人	(41)%
イ	山火事の危険性が高いので、利用はひかえさせる。	0	(0)
ウ	利用区分をして利用させない所の利用は制限すべきである。	19	(59)
エ	無回答	0	(0)
	計	32	(100)

意見

- 1) 森林保護上だけでなく、社寺の尊厳性を維持するために上部周辺は立ち入り禁止とすべきである。

ア 施設が不足しているので、積極的に設置をしてほしい。	7人	(22) %
イ 利用させるところでは、積極的に設置し、それ以外は設置しない。	18	(56)
ウ 現在のままよい。	7	(22)
エ 無回答	0	(0)
計	32	(100)

意見なし

7. その他の意見

- 1) 市街地に近接した貴重な緑であり、神社仏閣の借景というより、緑、自然を大切にするなかで、市民に親しまれるようにしてほしい。
- 2) 余暇時間の増大や高齢化のなかで、観賞、見学というより参加、体験型の観光、レクリエーションに対する国民の要望が増大しており、国有林もこうした社会の要請に積極的に応えてほしい。
- 3) 遊歩道の入り口を整備して分かりやすくする。
- 4) レクリエーション利用を積極的に進める（自然観察会、小学校などの野外授業等）
- 5) 屋外博物館的な構想を考える。
- 6) 自然林をそのまま保護し、あるがままの風情を京都に持続することが望ましい。
- 7) ハイキング等による利用頻度と年齢層についての質問を設ければ、利用の現況、今後の動向予測についてある程度の推測ができると思いませんが。
- 8) 山(森・林も含めて)を守る事も、木々がそこに存在している事も、その山に生物が生息出来る事も皆同様に大切な事だと考えます。そのためには、松くい虫の問題もありますが、だからといって(3-(ア))の様な意見には賛成できません。民間レベルで少しでも役に立つこと(山を生き生きとした形で保存するために)があれば啓蒙する事にやぶさかではありません。

9) 自然の推移のままに任せるとよりも、適度にしかも計画的に人の手が入った方がよい。

- 10) 京都に都がつくられて、これまで1200年の間、こうして市民と東山は共生してきたのではないでしょうか。歌舞伎の世界といえば、江戸の荒事(粗事)に対する上方(かみがた)の和事(和語)とが京阪の地で生まれたのも、東山に代表される自然観(適度に人手が加わった歴史的景観も含む)と決して無縁ではないと考えます。
- 11) 民有林と接続している関係上、具体化の前に再度民有林所有者と話し合ってはどうかと思います。
- 12) 小学生(4年)のとき室戸台風を経験しました。それまで峰筋に聳えていたマツの姿が一夜にしてなくなり、禿山になった情景は今も想起されます。その後広葉樹林の山として復興し、初めはなんどなく頼りない気がしていましたが、今では馴れました。基本的には、多くの市民にとって今の林の姿は違和感なく定着していると思います。ただマツは背景の構成要素として極めて重要な樹木ですから要所では積極的に保全育成するのがよいと思います。
- 13) 樹木ははっておいては将来よくならない、間伐、下刈を十分して樹木の成長を促すようにする。大木もはっておいてはいけない、毎年手入れは必要である。
- 14) 山火事を防止してほしい、消防団に協力してもらいた方がよい。
- 15) ゴルフ場設置には特に注意してほしい。(例 阿弥陀ヶ池峰)
- 16) 京都の周辺林でのレクリエーション事例を集めて参考としてPRすることが望まれる。森林を観念的に頭でイメージするのではなく多くの人に実感してもらい、その中から将来の森林とのつきあい方が自然に方向性として出てくるのを待ちたい。
- 17) 市民参加の森づくりや森林教育の場としても国有林を利用させてほしい。
- 18) 遊歩道の整備は必要最小限にしてほしい。単車の入り込み等で危険な事も増え、本来森のもつ雰囲気も損なわれる。道標の整備と山火事防止、ゴミ持ち帰りのアピールは積極的に行ってほしい。
- 19) “大文字”の直下の林内には焚き火のあとがよく見受けられる。
- 20) 国有林の隣接地でもあるので山火事防止を徹底するためにも、関係者と情報、意見交換を行ってほしい。

都市近郊林として利用を考えるならば、施設の設置は必要であるが、それよりも利用者に対する森林内のマナーの啓発に対する方法を徹底させるべきである。

5. 東山国有林の取扱いの経緯

(1) 森林施業の経緯

1) 国有林成立以前

1300年代	麓にある社寺の所有林であった。伐採は「制限或いは禁止」とされていた。
1400年代	平城天皇は、七道諸寺の寺山の樹木の伐採を制限した。
1500年代	宇多天皇の時代には、諸寺が山中居住の百姓の樹木伐採を禁止した。
	天正時代（1570～1590年）にスギ、ヒノキ1.48haが造林された。
1600年代	泉湧寺が境内山林の木竹伐採を禁止した。
1700年代	寺社奉行、松平紀伊守は、南禅寺禁制中に「立木の伐採」を加えた。
	寛政年代（1789～1801年）にスギ、ヒノキ3.14haが造林された。
1800年代	稻荷神社の禁制中に「立木の伐採」が加えられた。この年代には、各社寺とも相当乱伐が行われたようで、その結果、立木伐採の禁止令が発せられたと推測される。 なお、この年代にわずかではあるが、植栽の行われた記録がある。
	嘉永年代（1848～1854年）にスギ、ヒノキ1.66haが造林された。

2) 国有林成立以後

ア 明治期	
1871～1872年 (M4～5)	社寺領の上地により、各社寺有林が国有林となる。 しかし、上地直前に激しい乱伐が行われたため、上地林には伐採跡地が多かった。

1875年(8)	円山公園から清水寺に至る区域（現・高台寺国有林）が、禁伐、風致林に指定された。
1883年(16)	上地以前の伐採跡地の森林回復のため、銀閣寺山国有林にスギ、クヌギを、阿弥陀ヶ峰にケヤキを植栽した。
1884年(17)	粟田山の將軍塚近くにクスノキを植栽した。山林巡視の制度を設け、看守人をおき、山火事防止、盜伐等の防止にあたらせた。
1896年(29)	森林法が制定され、東山全体が風致保安林に指定された。
1904年(37)	施業案の編成によって、若王子山、南禅寺山、大日山国有林はアカマツ、ヒノキの5隔年択伐作業級に編入された。
1907年(40)	大日山、若王子山国有林の谷間で、約13haの択伐を実施し、跡地にはヒノキを植栽した。
イ 大正期	大日山及び若王子山を除く他の国有林は、風致保存と林地改良を目的に禁伐とした。
1914～1915年 (T3～4)	保護林制度の発足に伴い、ただちに東山全体の国有林野を保護林に設定し、禁伐とした。
	施業案のなかで、東山全体を禁伐風致保安林と位置づけ、林内散策のための逍遙道路の整備、風致樹のサクラ、カエデ、ツツジの補植を計画した。
1916年(5)	粟田山、花頂山、高台寺山、清水上山国有林にヒノキ、サクラ、カエデ合計2,510本を補植した。
	円山公園から將軍塚を経て清水寺に達する林道幹線、支線6,961mの新設、改修を行った。また、保護林の標示板を81箇所に設置した。
1917年(6)	銀閣寺山、若王子山国有林に林道3,522mを新設した。
1918年(7)	5～6年に設置した林道付近の裸地にハギ31,580本を補植した。
1919年(8)	若王子山、清水下山国有林に林地改良のためのハゲシバリ3,400本を植栽した。

	若齢造林地の保育間伐を行った（以後数回行った）。高齢造林地や天然林の間伐もスギ、ヒノキ、アカマツ、クヌギ等を中心に367m ³ 実行した。	1941年(16)	第4次検定（昭和16～25年度）施業案の改定期においても基本には、「東山国有林風致計画」に基づいた取扱いを行ってきた。
1921年(10)	高齢造林地のスギ、ヒノキの不良木80m ³ を伐除した。	1945～1947年 (20～22)	京都市民の燃料事情の悪化に対処するため、東山の各国有林の立木を薪用材として供給した。（23年春まで実施された）
1922年(11)	銀閣寺山国有林のスギ造林地 2 ha、214m ³ の間伐を実行した。	1947年(22)	戦中戦後の風致を無視した伐採等に伴う風致林の維持改善のため「風致林施業計画」を編成した。その内容は概ね「東山国有林風致計画（昭和10年）」を基本としていた。
ウ 昭和期		昭和22年から昭和49年までの間に、戦中戦後の伐採跡地、山火事跡地にスギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ等を約60haの造林を行った。	
1928年(S 3)	清水上山国有林でヒノキ造林地、アカマツ林 4 ha (1,096本、133m ³) の間伐を行う。このほか東山一帯では毎年300m ³ 程度の枯損木、被害木を伐除した。 清水上山国有林に天然更新試験地を設けた。	1957～1961年 (32～36)	東山全体の国有林では、森林の育成のため補植、下刈、つる切、除伐、枝打等の手入れを積極的に行った。
1930年(5)	施業案の改訂期に当たり、特に嵐山、東山の取扱いが注目された。「森林風致の保持助長のためには、従来の禁伐によってはその目的を達し難い」として、別途具体的な風致施業計画書を作成するため、森林調査等を開始した。 附近民有林とともに国有林全体が風致地区に編入された。	1962年(37)	第2次経営計画（昭和37～41年度）では、風致及び社寺の尊厳等に考慮し、間伐、被害木の除去以外は施業見合わせ、林相の整備に重点を置いた。
1934年(9)	室戸台風により大被害（被害面積60ha）を受けた。		また、過去に多くの山火事が発生しているため、防火に万全の対策を期すため、防火線の充実に努めた。
1935年(10)	台風被害の回復と永続的な風致林の維持・造成をめざした「東山国有林風致計画」を樹立した。 その骨子は (ア) 森林の分布や組成状態を被害前の程度に維持すること。 (イ) 遠望はもちろん、林内逍遙の場合にもふさわしい森林を造成すること。 (ウ) 台風の被害を考慮し、できる限り複層林を造成すること。 (エ) 丈夫な林木を育成すること。 (オ) 社寺の森嚴を保つべき使命を有する背景森林の取扱いについては深甚の注意を払うこと。	1965年(40)	「京都市周辺国有林（風致林）の取り扱い」について、行政関係者、学識経験者、文化人等を招いて、協議会を開催した。
1935～1936年 (10～11)	被害跡地60haについて緊急の復旧造林を実施した。（アカマツ、ヒノキ、スギ、シイ、その他広葉樹の造林）	1967年(42)	東山一帯の国有林野が歴史的風土特別保存地区に指定された。
		1970年(45)	第3次経営計画（昭和42～46年度）では、保育・保護に重点を置き、歩道沿線の枝打を行い、林木の形質向上と美観の向上に努めるとともに落葉、落枝の採取を禁止した。
		1980年(55)	昭和45年以降は、自然の推移にゆだねることを原則として、主に保育・保護に重点を置いた施業を実施した。
		1982年(57)	東山全体の国有林が、土砂流出防備保安林に指定された。 「京都市近郊国有林の取扱い」の検討が行われた。

1987年(62) 第5次地域施業計画（昭和62～71年度）において、レクリエーションの森・東山風景林に指定した。

東山風景林の施業方針は次のとおり

「★主旨

東山一帯の国有林野は多くの法的制限を受けており、かつ、風致上重要な位置にあることから、従来から風致に配慮した施業を行ってきた。また、古くからレクリエーションの用に供されており、今後も森林レクリエーションの場として利用の増大が見込まれる。

このため、計画的かつ適正に保健休養の用に供するため、レクリエーションの森に指定し、そのための施業を行うとともに、より一層のPR効果を発揮することとする。

★施業方法

誘導すべき森林のタイプとしては、遠景としての位置付けの中で、尾根筋にはアカマツを、中腹以下には広葉樹を主体にスギ、ヒノキを混交した健全な林分の導入を図っていく。

また、社寺の借景として特に必要な箇所にはアカマツを配置することとする。伐採は原則として択伐とし、伐採跡地は天然下種更新第1類とする。

また、諸被害により修景を必要とする場合は、周辺林分と調和する樹種の植栽をおこなう。」

1993年(H4) 清水山（高台寺国有林の一部）における室戸台風被害跡地に造成した森林が回復した旨発表した。

「東山国有林の風致・防災施業」に関する検討結果を「京都営林署施業管理計画」に反映。

(2) 防災対策の経緯

1) 治山事業

東山国有林は荒廃率の低い森林であるが、保全対象に近接していることから、ほとんど連年といえる位の頻度で、谷止堰堤等による渓流保全、山腹の小崩壊地等（総工事費約2億6千万円）を実行している。（別表-2）

また、松くい虫によるマツの枯損で疎開した森林部分については、アカマツ等の緑化樹木の植栽を実施してきた。

（別表-1）

2) 山火事対策

東山は民有林、国有林を問わず山火事発生頻度の高いところである。これまで山火事注意の標識等及び防火線（昭和14、15年に新設、延長2,500m）を設置し、その後は延焼防止のための下草刈等防火措置を講じてきた。

（別表-2）

3) 松くい虫対策

東山国有林は、かつては尾根筋に生育するアカマツの景観で知られたところであるが、近年、松くい虫の被害によりアカマツは枯損し、その数は激減している。

防除対策として被害の発生の都度、伐倒駆除を実施しており、昭和29年度以降、平成3年度までに伐倒駆除したアカマツは本数で23,000本、材積9,300m³となっている。

（別表-3）

別表-1 東山国有林における治山事業実績

単位：山腹工ha、谷止工m³

年 度	種 別	数 量	箇所数	金額(千円)	備 考
昭和 9	山腹工	0.84	8	3	砂防植栽
10	谷止工		18	8	
	山腹工	1.34		8	砂防植栽
11	〃	0.96		2	砂防植栽
21	〃	4.08	5	61	
	谷止工	92	4	26	
22	山腹工	4.00	8	55	
	谷止工	131	5	117	
23	〃	254	15	158	
27	山腹工	0.30	3	143	
	谷止工	55	1	24	
28	山腹工	0.06	1	52	
	護岸工	17	1	16	護岸工
29	山腹工	0.20	1	162	
32	山腹工	0.11	2	715	
	谷止工	77	1	474	
34	山腹工	0.11	2	208	
	谷止工	374	2	2,615	
35	山腹工	0.10	1	369	
	谷止工	297	1	2,708	
36	山腹工	166	1	3,466	保安林改良事業を含む
	谷止工	37	1	350	
37	山腹工	0.51	2	1,190	
	谷止工	184	2	1,300	
38	山腹工	0.03	1	180	
42	〃	3.05	3	6,751	保安林改良事業を含む
	谷止工	37	1	560	

年 度	種 別	数 量	箇所数	金額(千円)	備 考
43	山腹工	4.89	4	5,726	保安林改良事業を含む
	谷止工	334	1	4,098	
44	山腹工	0.04	2	1,450	
	谷止工	240	1	3,879	
45	山腹工	2.92	1	5,991	保安林改良事業を含む
	谷止工	24	1	1,125	
46	山腹工	4.86	3	8,065	保安林改良事業を含む
	護岸工	219	2	2,872	
47	山腹工	0.09	2	8,594	
	谷止工	681	2	18,506	
48	山腹工	0.92	1	10,474	保安林改良事業を含む
	谷止工	83	1	2,609	
49	山腹工	1.49	2	17,900	保安林改良事業を含む
	谷止工	40	1	1,953	
50	山腹工	10.46	3	5,861	保安林改良事業を含む
	谷止工	301	1	27,732	
51	山腹工	19.93	3	9,572	保安林改良事業を含む
	谷止工	226	3	17,182	
52	山腹工	12.16	2	6,544	保安林改良事業を含む
	谷止工	4.27	1	20,697	
56	山腹工	0.03	1	4,460	
	谷止工	140	1	13,448	
58	〃	197	2	10,664	
59	山腹工	0.02	1	1,350	
63	〃	0.18	1	7,418	内訳
平成元	〃	0.02	1	3,791	山腹工 115,573
	谷止工	158	1	10,263	護岸工 2,888
2	山腹工	0.08	1	5,012	谷止工 140,496
	合 計			258,957	

別表-2 東山国有林における山火事発生状況

発生年月	国有林名	被害面積ha	備考
昭和44.4	高台寺山	0.07	111れ
44.4	"	0.04	108と
44.4	大日山	0.07	107る
44.5	南禅寺山	0.37	104は
45.3	阿弥陀ヶ峰	0.24	113る
45.5	高台寺山	0.30	110ぬ
45.6	"	0.06	111れ
50.2	"	0.04	110い
50.3	阿弥陀ヶ峰	0.04	113ち1
53.4	南禅寺山	0.10	102い
53.4	阿弥陀ヶ峰	0.03	113よ
53.9	銀閣寺山	0.08	101ろ
54.6	南禅寺山	0.03	104は
54.8	阿弥陀ヶ峰	0.03	113り
平成4.6	高台寺山	0.04	111れ
合計	15回	1.54	

別表-3 東山国有林における松くい虫被害木伐倒駆除実績

国有林名	本数(本)	材積(m ³)	
銀閣寺山	3,443	2,386	
不動山	393	99	
南禅寺山	4,940	2,485	
大日山	1,858	709	
高台寺山	8,885	2,906	
阿弥陀ヶ峰	3,584	695	
合計	23,103	9,280	

注：昭和29年度以降平成3年度までの実績である。

図-3 東山国有林の戦後(昭22～49)の植栽面積の推移
(植栽樹種：スギ、ヒノキ、アカマツ、シイ、サクラ等)

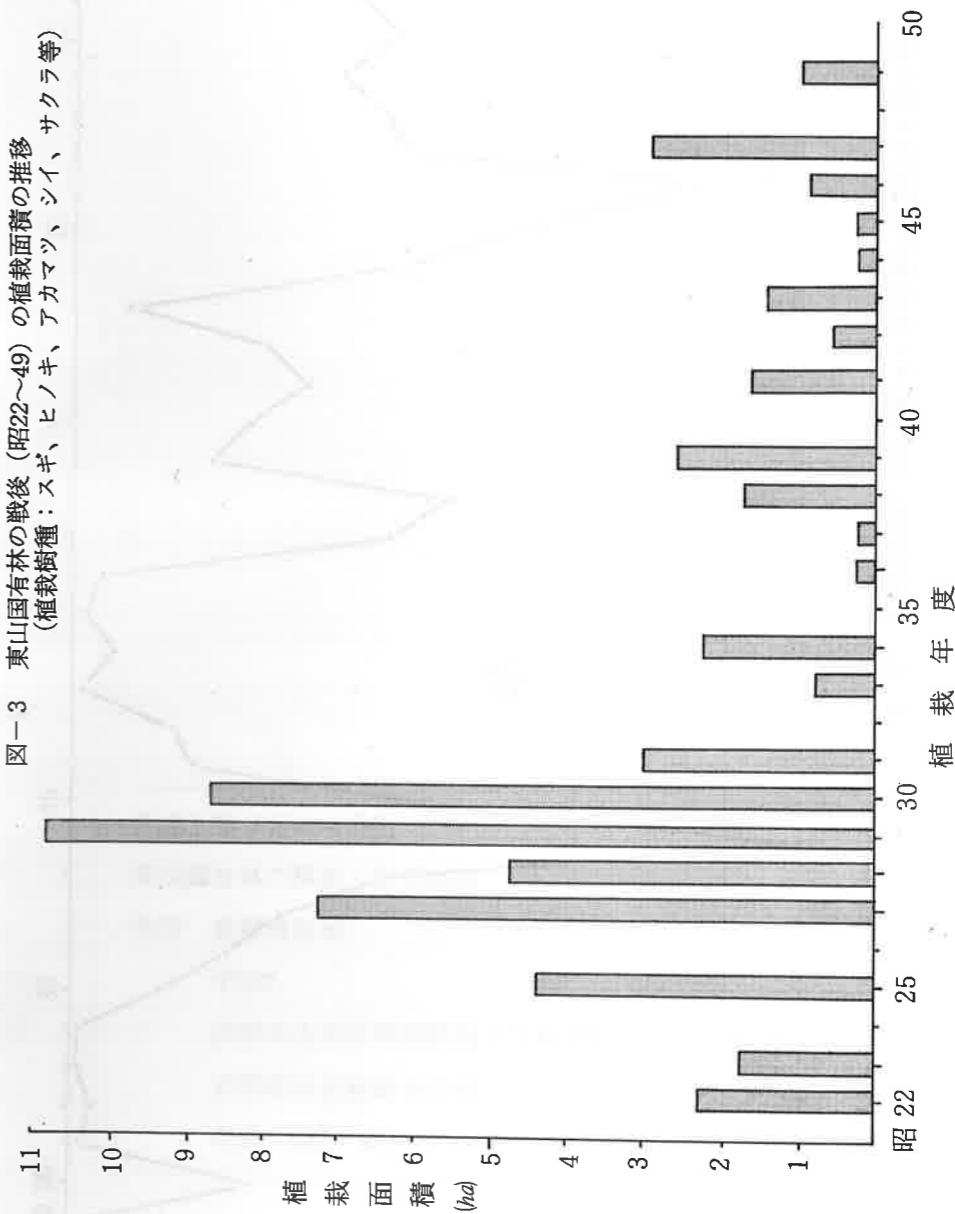
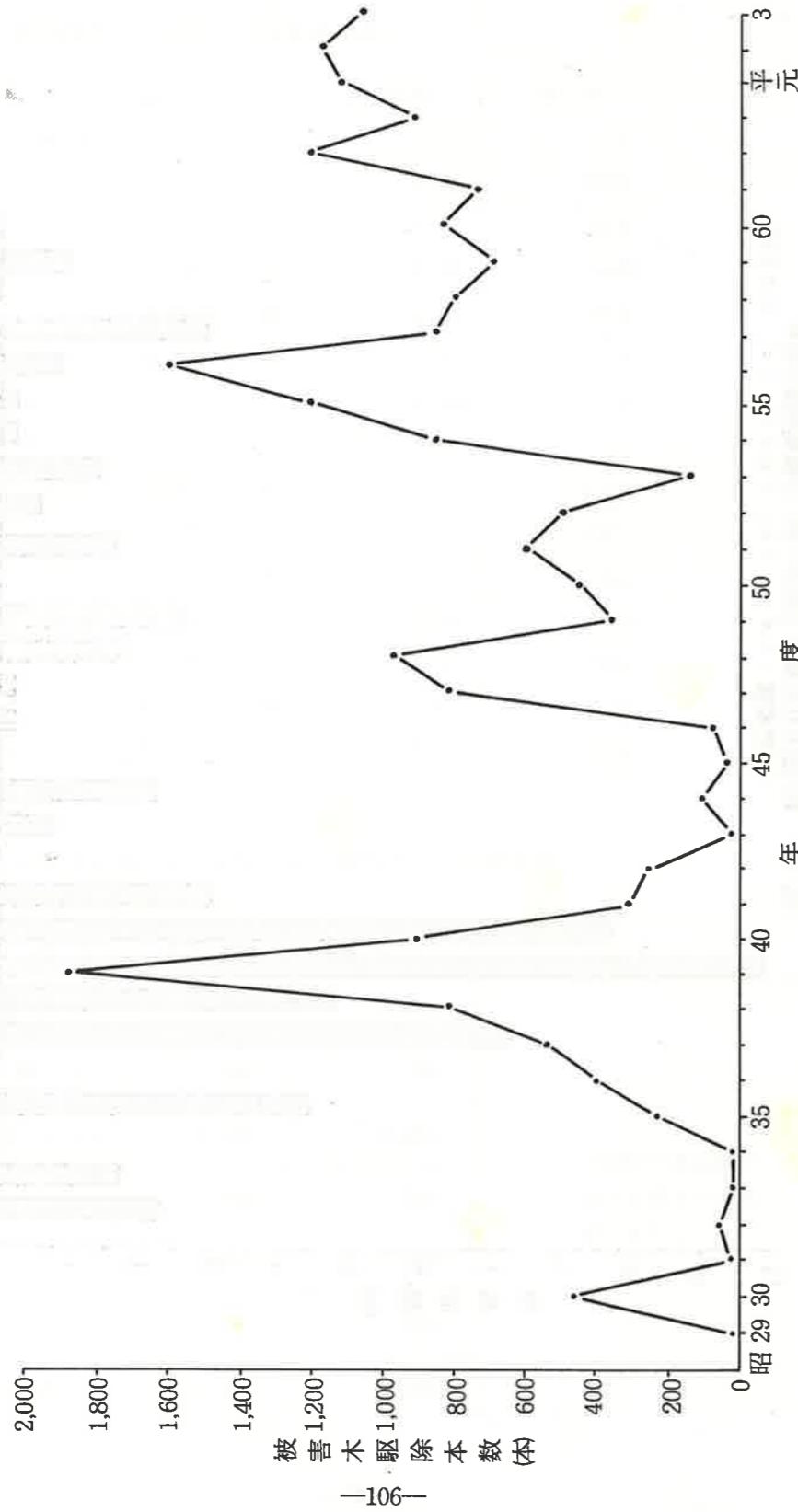


図-4 東山国有林における松くい虫被害木伐倒駆除本数の推移



平

元

度

年

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0

3

0